



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 札幌農学校と植民学－佐藤昌介を中心に－                                                               |
| Author(s)        | 井上, 勝生                                                                            |
| Citation         | 北大百二十五年史, 論文・資料編, 111-162                                                         |
| Issue Date       | 2003-02-21                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/30001">https://hdl.handle.net/2115/30001</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | ronbun_p111-162.pdf                                                               |



# 札幌農学校と植民学——佐藤昌介を中心に——

井上勝生

## はじめに

札幌農学校は、日本の植民学をはじめた学校である。一八九〇年に、日本最初の植民学の講義を、佐藤昌介教授が開講した。その後、東北帝国大学農科大学へと改組される一九〇七年に、「勅令第二四〇号、東北帝国大学農科大学ノ講座ニ関スル件」によって「農政学殖民学講座」という植民学の講座の開設がきめられた。日本で最初に開設された植民学の講座であった。

農政学と植民学が一体となった講座であり、札幌農学校の植民学は、農業問題に視座をおく植民政策学に結実し、当時、さまざまに分類されていた植民地のなかにおいて、「農業植民地」の、台湾や「樺太」、「満蒙」、朝鮮、「南洋」への拡大を提唱しつづける。この植民学の講義は、佐藤昌介、新渡戸稲造、そして高岡熊雄という戦前期の北海道大学の、教育や研究の中心となり、大学を代表する農政学の教官たちによって開講された。

「植民学講座」は、右のように「勅令二四〇号」という、「天皇が裁可し国民を拘束する法規」（『国史大辞典』吉川弘文館）によって、つまり当時の日本政府の国策として開設される。札幌農学校の側では、「農政学」と「植民政策」をあわせた一講座を考えていた（教官、高岡熊雄の証言）<sup>(1)</sup>のだが、実際に国から発布された勅令では、植民学（植民学）という名称が用いられていた。「植民学」という概念は、「植民政策」学という概念より包括的であり、勅令によって、札幌農学校が考えていなかった講座名が付けられたという事実は、日本政府独自の政策判断がおこなわれた一証と言えよう。

植民学講座が認められ、開設された時期、日本は、朝鮮を保護国化して統監府を設置し、東アジアの巨大な植民地支配国へと大きく展開しはじめていた。札幌農学校の植民学開講、そして東北帝国大学農科大学の植民学講座開設の背景として、日本政府の植民地侵略策の展開との関連を検証する必要がある<sup>(2)</sup>。

一八九〇年に日本ではじめて植民学の講義をおこない、一九〇七年に日本最初の植民学講座教官に就いた佐藤昌介は、一八九〇年代（一八九一年から同六年）に使った植民学の自筆講義ノートと、一九〇〇年頃に行った講義ノート（受講生のノート）をのこしている。いずれも、ノートの原本が、北海道大学農学部農業経済学図書室に所蔵されている。『北大百年史』通説の「植民学の成立」で、田中慎一氏は、二つの講義ノートの前者を「第一講義ノート」、後者を「第二講義ノート」と呼んで、はじめて紹介し、講義内容について検討を加えたことがある<sup>(2)</sup>。筆者は、「第二講義ノート」全文を『北海道大学文学部紀要』に「佐藤昌介『植民論』講義ノート―札幌農学校と植民学―」として公表した<sup>(3)</sup>。「第二講義ノート」に先行する佐藤自筆の「第一講義ノート」全文も発表の準備を整えている。

札幌農学校、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学の植民学の全容を検討するためには、日本の植民学の成立を画した佐藤昌介の植民学だけではなく、佐藤と交代で講義を担当していた新渡戸稲造の植民学、かれらを継承し

た高岡熊雄の植民学についても検討する必要がある。とりわけ高岡熊雄は、戦前期、戦中期の北海道帝国大学の総長（第三代総長）で、当時の北大の代表的大学人である。新渡戸稲造の植民学については、研究者のなかで評価が分かれて論争が継続し、多くの論考が発表されているものの、高岡熊雄の『普魯西内国殖民制度』（一九〇六年）、『ブラジル移民と満蒙移民』（一九三三年）、『樺太農業植民問題』（一九三五年）、『北支移民の研究』（一九四三年）、『ドイツ内南洋統治史論』（一九五四年）、『イタリア領リビア開発政策史論』（一九九五年、高岡の没後刊行）など的大著群に結実する植民学については、いままでその全貌を紹介すらされていない。しかし、高岡熊雄こそは、戦前期、戦中期、北海道大学の植民学を集大成し、学界において、あるいは社会にたいして、巨大な位置を占めていた学者である。

筆者は、一九九六年に起きた北大の古河講堂「旧標本庫」人骨放置事件の調査委員として、北大に放置されていた朝鮮の東学農民戦争（甲午農民戦争）地方農民軍指導者の遺骨について調査と返還を担当し、東学農民戦争における日本軍の弾圧の調査だけではなく、遺骨の搬入路とその経緯の解明のために佐藤昌介、新渡戸稲造の植民学の調査もおこない、報告書を執筆した。報告書は、『古河講堂「旧標本庫」人骨事件中間報告書』（北海道大学文学部、一九九五年刊）、『古河講堂「旧標本庫」人骨事件報告書』（同、一九九六年刊）として文学部から公表されている。ここでは、佐藤昌介や新渡戸稲造の植民学についても、新史料を紹介しながら検討を加えた。本論では、二つの報告書公表後に行った調査の成果も加えて、佐藤昌介の植民学についてあらためて検討する。<sup>4</sup>

戦前期、北海道大学が運営していた植民学講座、開講していた植民学の検討は、右に述べたように、植民学という学問の成立と発展、そして敗戦による消滅、という一連の歴史のなかで検討される必要がある。なお、新渡戸や高岡の植民学については、ここでは検討すべき課題のあることを示すにとどめ、後稿に期したい。

## 一 「楽土」としての北海道

佐藤昌介は、札幌農学校校長心得に就任以来、約四〇年間、学校の制度改革に沿って、校長、学長、総長をつとめた。異例に長い在任期間である。戦前期の北大で圧倒的に大きな位置を占めており、ときに「札幌農学校の父」とも呼ばれる。

佐藤昌介の簡単な履歴を掲げよう。一八七六年七月に札幌農学校開校の第一期生として入学し、一八八〇年七月に卒業。ただちに、開拓使御用係に採用される。一八八三年に、アメリカ合衆国ボルチモアのジョンズ・ホプキンス大学に留学して、農政学を専攻、留学中に農商務省御用掛に任命された。あたかも北海道庁が開設された一八八六年に帰国して、北海道庁属に任じられつつ、札幌農学校教授に就いた。一八九一年には札幌農学校校長心得に、一八九四年に校長に任ずる。一九〇七年には、改組された東北帝国大学農科大学の学長に就き、一九一八年に、さらに改組された北海道帝国大学総長になり、その後は男爵を授与され、一九三〇年に総長を辞任した。

札幌農学校の校長心得に就くのは、三四歳、北海道帝国大学総長を辞任するのが、実に七五歳。退官後も、北海道農会長を務める。佐藤昌介は、創設期、確立期の北海道大学の歴史そのものであった。札幌農学校は、当時、開拓使・北海道庁に管轄されており、「北海道庁属」に任じられて、道の政策顧問という役割もはたした。

はじめに、農政学者・植民学者、佐藤昌介校長の植民学について、アメリカ留学から帰国以来、農業雑誌や植民雑誌、農会報、新聞などに書き記された植民にかんする多数の論説全体から検討しよう。これらの社会に向けて発信された論説には、佐藤昌介の日本の植民についての実際的な所見が、講義ノートなどより、むしろ率直に記され、展開されている。植民学というのは、同時代における実践的な学問であつたから、こうした論説こそが重要なのである。

佐藤昌介の植民に言及した主要な論説として、以下のものがある。

「大農論」(『農学会会報』第三号、一八八八年十一月)

「殖民論」(『殖民雜誌』第一号、一八八九年五月)

「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」(『殖民雜誌』第二号、一八八九年七月)

「日本農業の改良と北海道殖民との関係」(『殖民雜誌』第三号、一八八九年八月)

「小作農業の改良を論じて北海道の殖民に及ぶ」(同右)

「北海道の農業に就いて」(『北海之殖産』第一号、一八九〇年三月)

「北海道の備荒策に就いて」(『北海之殖産』第五号、一八九〇年八月)

「小作農業ヲ論ス」(『北海之殖産』第七号、一八九一年二月)

「北海道農業之進歩」(『北海之殖産』第七号、一八九一年二月)

「米国土地松下仕末の一斑」(『北海之殖産』第一六号、一八九一年九月)

「我邦農業ノ前途ニ就テ」(『札幌農学会報』第三卷、一九〇二年四月)

「農村経済策」(『札幌農学会々報』第四卷、一九〇三年五月)

(『北海道農会報』第三卷三二号、一九〇三年八月)

「日本青年と農業」(『北海道農会報』第三卷第三三三号、一九〇三年九月)

「露情視察談」(『北海道農会報』第四卷第三七号、一九〇四年一月)

「戦時北海道農民ノ覚悟」(『北海道農会報号外』、一九〇四年五月)

「戦後の経済政策」(『北海タイムス』一九〇五年一月)

- 「札幌農学校卒業証書授与式 佐藤校長の告辞」(『北海道農会報』第六卷第六十七号、一九〇五年七月)
- 「戦後北海道経営の方針」(『北海道農会報』第六卷第一号、一九〇六年一月)
- 「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」(『農業世界』第一卷第六号、一九〇六年三月)
- 「日露貿易に關して農工業者に告ぐ」(『北海道農会報』第六卷第六号、一九〇六年六月)
- 「移民事業に新局面を開くの急務」(『農事雜報』第一〇〇号、一九〇六年八月)
- 「農政統一論」(『農業世界』第二卷第六号、一九〇七年五月)
- 「農政上に欠けたる要素」(『農業世界』第二卷第一三号、一九〇七年十一月)
- 「我国は遂に米穀を自給し能はざる乎」(『農業世界』第三卷第六号、一九〇八年五月)
- 「東北帝国大学農科大学紀年式 学長告辞」(『官報』七五〇二号、一九〇八年六月)
- 「誰か殖民事業を難しと云ふか」(『農業世界』第三卷第一〇号、一九〇八年九月)
- 「農村改良問題」(『北海道農会報』第一三卷五号、一九一三年五月)
- 「鮮滿旅行土産」(上)、(中)、(下) (『北海タイムス』一九一三年九月)
- 「凶作に対する教訓」(『北海道農会報』第一三卷一〇号、一九一三年十月)
- 「英仏独露の農業」(『世界』第九卷一二号、一九一四年九月)
- 「欧州戦争と英国の農業」(『北海道農会報』第一五卷第一号、一九一五年一月)

後に述べるように、論説の内容は、一九〇〇年の頃を境に論旨が大きく転換している。

佐藤昌介の植民論の特色は、第一に、農業における人口問題から植民論を組み立てる、その構成にある。これは、一九〇〇年以前に顕著で、しかも一九〇〇年以後も変わらない、佐藤昌介植民学を一貫した、ゆるがない特色であ

る。日本の国土の狭隘さと農家人口の過剰をくり返し、常に強調する、つぎのような論述である。

(1) 蓋シ本邦ノ人口ハ、年々凡ソ三十万ヲ増ト云フテ大過ナカルベシ、然ルニ本邦農家ノ景況ヲ察スルニ、所謂世襲農タルモノ多ク、農ヲ以テ永代一家人口ノ増加ト共ニ農家ノ人口モ亦タ益々増殖スベシ・・・農家八年ヲ逐フテ益々窮状ニ迫ルニ至ルハ鏡ニ懸テ見ルガ如シ、棄テ、之ヲ措カン乎〔大農論〕一八八八年、二二―二三頁、読点とルビを適宜に加えた。また原文に多用されている傍点や傍丸は省いた。以下も同じ。

日本の、年々三〇万人（後には四〇万人）が増加する人口の過剰、農家人口の増殖（人口の自然的増加）と国土の「狭隘さ」を前提にして、さらにつぎのように日本農業の「過小農」の性格が説かれる。

(2) 蓋シ欧米諸国ニ於テハ専ラ大農ヲ営ナミ、本邦ニ於テハ専ラ小農ヲ行ヒ、否本邦ノ農業ハ、小農中ノ小農ニシテ、過小農或ハ所謂鋤農ナルヲ以テ（同、一八頁）

・・・

本邦ノ農ハ、小農ニ非ラズシテ過小農ナリ、本邦農家ガ耕作スル面積ハ愛蘭土（アイルランド、筆者注）地方ニ於テ農業的労働者ガ傭役ノ余暇ニ耕作スルモノニシテ、純然タル農ヲ以テ自ツカラ処スル能ハザルモノナリ（同、二四頁）

(3) 猶ほ我か農民の境遇は実に憫悚すへきものあり、嗚乎我か農民は勞余りありて功少なく、其貧困の景

状、愛国（アイルランド、筆者注）の貧農よりも尚甚し、況んや又た之を独国（ドイツ、筆者注）の細農に比するも其及はざる遙かに遠きに於てをや（『北海道ノ移住ト外国ノ出稼』一八八九年、一二頁）

日本の農業は、アイルランドの貧農が、彼らの「余暇」に耕す程度のものに等しく、ドイツの「細農」にもはるかに及ばない程度の農業と評価される。一九世紀半ばにイギリス本国の不在地主の容赦ない取り立てや追放と、大飢饉によって人口の四分の一を減らしたアイルランド貧農の悲惨な状況は、当時、世界の貧農の典型とされていた。その悲惨にまさる日本の農家は「小農中の小農」とか、「鋤農」と、のちには「園芸的過小農業」（『我邦農業ノ前途ニ就テ』一九〇二年）と評される。日本農業の技術の現況について、佐藤昌介の評価は、「鋤農」、「園芸的」、「侏儒的」（手工的）などときわめて低いものであった。すなわち、日本農業の脆弱性もつぱら極端に強調されていたのである。「棄テ、之ヲ措カン乎」と佐藤は説く。農村の窮乏問題は、佐藤昌介植民学における出発点の一つである。

「園芸的過小農業」は、次のように論じられている。

……余ハ、現今ノ農家ノ如ク、猫額大ノ土地ヲ耕作シ、米作ニノミ踟躕シ、其勞力ヲ他ニ伸張スルコト能ハザルトキハ、我邦ノ農業ハ、前途決シテ其發達改良ニ趣ク能ハサルベキヲ信ズ、勞力ト土地ニ集約ナルコトハ之ヲ適度ニテ止メザル可ラズ、我邦ノ農業ハ過度ノ集約ナリ、故ニ其規模小ニシテ所謂園芸的過小農業ナリ、英國ハ其農業不振ノ極ニ達セリト雖トモ、其農業者ハ資本金ナリ、実力上余裕アリ、教育才幹アリ、社会中等以上ノ地位ニ立テルモノ少カラズ、元ヨリ我邦ノ無知ナル貧農ト同日ノ談ニアラサルナリ……元來我邦ハ農業ヲ以テ粒々辛苦ナル漢詩的趣味ヲノミ帶ブルモノトシ、愚民の農政ヲ以テ之ヲ待チシヲ以テ、文化進運

ノ今日尚ホ農業者ハ其旧態ヲ改メザルモノ多シ・・・〔我邦農業ノ前途ニ就テ〕一九〇二年、四一頁、札幌農学会第一七回例会〕

「猫額大ノ土地」、「過度ノ集約」と米作への特化を問題視し、日本の農村にイギリスのジェントリーのような名望家への展望のないことを「無知ナル貧農」、「愚民的農政」と批判する。一九〇二年のこの論説「我邦農業ノ前途ニ就テ」では、引用のように、農政と貧農の問題に言及するものの、地主・小作制の問題に触れない。しかし、先行する一八八八年の「大農論」では、日本の小作制度の窮状が、つぎのように指摘されていた。

嗚呼我ガ農家ハ、最小ノ農地ヲ耕シ、最高ノ小作料ヲ払ヒ、最多ノ労力ヲ費シテ粒々辛苦、漸ク露命ヲ繋グ、実ニ憫涼スヘキモノハ本邦ノ農家ニアラスシテ何ゾヤ〔「大農論」二二二頁〕

「最小の農地」、「最高の小作料」、そして「最多の労力」の三要因である。とくに注目されるのは、佐藤のごく初期の論説であるこの「大農論」で、小作問題が「最高の小作料」にあるとして、高額小作料の問題について指摘されていることである。それは、次のようにイギリス農業との比較として論じられていた。

・・・英国ノ小作料ハ、カアレド氏ニ従ヘバ、千七百七十年ニハ十三シルリング、千八百五十年ニハ二十七シルリング、千八百八十年ニハ三十シルリングナリ、即チ、百年三期間ノ平均、二十三シルリング四ペンスニシテ、我ガ凡ソ六円余ニ当ル、之ヲ本邦ノ小作料ニ比スルトキハ、僅カニ半額ニ過ギス、実ニ本邦ノ小作料ハ高価ト謂ツベシ（同、二二一―二三頁）

日本の小作料は、イギリスの小作料の倍であり、高額と指摘されていた。あとで検討するように、佐藤の以後の論説では、高額小作料の指摘が見られなくなる。

佐藤昌介は、こうして国際的に最下位に位置づけた日本農業の窮状の解決策を、つぎのように、過剰人口の北海道への移民策として主張する。

(1) 嗚呼十九世紀の今日は、富の力を仮らすんは真正の文明を来す能<sup>あた</sup>はす……苟<sup>いやしく</sup>も進取の氣象を推揮し、或は農業の規模を大にし、或は独立の自作農たらんと欲せは宜しく北海道に移住すへし、彼輩安心立命の場所<sup>ばし</sup>は実に北海道たることを知らざるへからず、何んぞ布哇(ハワイ、筆者注)、豪州、若くは墨西哥(メキシコ、筆者注)の如き絶域に移住、或は出稼するを要せんや(「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」四―五頁)

(2) 蓋し、過剰の勞力を国内に於て利用し、以て新に農業を営むべき場所は、我北海道を措<sup>お</sup>いて他にあらざるなり、夫れ北海道の殖民は、即ち内国殖民なり、内国殖民は之を外国殖民に比すれば其難易果して如何ぞや……(同、三頁)

吾人<sup>ごじん</sup>既に北海道は農家將來の樂土なるを知る、雖<sup>しかりといふことも</sup>然<sup>しか</sup>、府県農民多くは北海道に於て農業を営むの資財に乏しきを以て其樂土に入る能はす……則ち北海道の殖民は本邦過小農の弊を矯め、以て本邦農業の改良を來たすに於て実に密接の關係を有するは勿論なりとす……農業を改良するの道は、外国殖民に在らずして、内国殖民即ち北海道殖民にありとす、嗚呼、世の農業改良を論ずるの士、豈<sup>あ</sup>に之を察せざるべけんや(「日本農業の改良と北海道殖民との關係」一八八九年、四―五頁)

「真正の文明」のためには「富の力」が必要と述べる。北海道への移住、植民は「内国殖民」と呼ばれる。北海道内国植民によって貧農（小作人）は「独立の自作農」になることができ、北海道は「農家将来の楽土」（「日本農業の改良と北海道殖民との關係」）であり、「安心立命の場所」（「北海道ノ移住ト外国ノ出稼」）なのだと言張される。このような佐藤昌介の北海道植民論は、一九〇〇年以前には、一貫した論調となっている。

佐藤昌介の主張では、欧米の大農法は、日本農業には導入できないという。

欧米ノ農業ノ法ヤ農学ノ理ヲ取りテ直チニ之ヲ本邦農業ノ事物ニ応用セント欲スルトキハ、其ノ正鵠ヲ失ハザラントスルモ豈ニ得ベケンヤ、・・・蓋シ欧米諸国ニ於テハ専ラ大農ヲ営ナミ、本邦ニ於テハ専ラ小農ヲ行ヒ、否本邦ノ農業ハ小農中ノ小農ニシテ、即チ過小農或ハ所謂鋤農ナルヲ以テ、近世農業的學術ノ進歩ヲ利用スルノ局面甚ダ狹隘ヲ究ムト謂ハザルヲ得ズ、鶏ヲ割クニ焉ンゾ牛刀ヲ用ヒンヤ、・・・模範ヲ英ニ米ニ独ニ仏ニ取り、以テ本邦ノ農業ヲ改良スベシト、其ノ論ヤ、実ニ痛快ニシテ儉父ヲシテ奮起セシムルニ足ルト雖モ本邦農業ノ実況ニ適切ナラザルモノアルヲ如何セン（「大農論」一七～一八頁）

日本の過小農（「鋤農」）においては、農業経済の「組織」が欧米と違っており、そこに大農を応用するのは、「鶏ヲ割クニ焉ンゾ牛刀ヲ用ヒンヤ」というものであって、論は「痛快」だが、農業の実況においては適切でないという。そこで、佐藤の議論によれば、北海道こそは、大農論を導入できるところである。そして、つぎの論説のように、北海道植民を「外国植民」に較べた際には、その難易の区別は自ずから明らかという。海外移民にたいするはつきりとした反対論であった。

(1) 此の四百五十万戸の労力を移すの余地は、即ち北海道なり、近来、海外移住の問題起りたれとも、海外の移住は尚ほ未だ日本に早し、北海道に於て大農なし、中農なし、之れを起すの余地充分あり・・・(北海道の農業に就て)一八九〇年、六頁)

(2) 全国一万里平均の人口千五百七十六人の比率より計算する時は北海道は九百万人余を容るべし、豈に人口の過剰を海外植民に出す事を談ずるを要せんや(「北海道農業之進歩」一八九一年、九頁)

「北海道は九百万人余を容るべし」、したがって、海外植民は時期尚早、という主張である。ちなみに現在の北海道の人口は五六〇万ほどである。佐藤昌介は、北海道植民による「独立の自作農の形成」、日本の「過小農」問題の解消の見通しを主張する。そうして北海道を「農家将来の樂土」、「安心立命の場所」と論ずるのであった。

## 二 大農論から北海道大農場地主へ

日本の府県に大農論を導入することの議論にすぎることを指摘した佐藤にとって、北海道こそは、こうした大農論を実現できるところと考えられた。

・・・然ルニ、北海道ノ如キ人口稀疎ニシテ、氣候ハ稍々寒冷、邦土ハ未開ニシテ、耕スベキノ原野饒多ナル地方ニ於テハ、十八エークル乃至二十エークルノ土地ハ猶ホ小ナリ、宜シク十萬坪以上、若クバ二十萬坪

ヲ耕作スルヲ務メザルベカラズ、嗚呼、北海道ハ実ニ本邦ノ大農ヲ施行スベキ所タリ、又タ、英米ノ農業モ稍々之ヲ実行スルヲ得ヘシ、学理ヤ技術ヤ經濟ノ適用モ北海道ハ之ヲ試ムルノ余地アルモノトス、米國西方諸州ノ移住民ガ新土ヲ開發シテ其利ヲ収ムルヤ、必ズ先ヅ其ノ組織ヲ疎ニス……〔大農論〕二四頁

北海道は、「未開」であつて、農地とすべき「原野」が豊富に広がると論ずる。そこでは、日本本州などでは、現実離れして不適切であつた英米の農業も徐々に実行可能（「稍々之ヲ実行スルヲ得ヘシ」と考えられ、「学理」や「技術」の適用も試みることができると説かれる。「嗚呼、北海道ハ実ニ本邦ノ大農ヲ施行スベキ所ナリ」と、北海道における「大農」の、府県とは異なる固有の可能性が説かれている。

佐藤昌介が、この論説「大農論」を記したのは、一八八八年、すなわちアメリカ留学から帰国した二年後である。アメリカ農業の大農場の实情に影響を受けたことは、右の引用文の末尾「米國西方諸州の移住民」（アメリカ西部フロンティア）の大農粗放経営の紹介からもうかがえよう。「大農論」は、この後、アメリカ西部の農業の経営規模を詳論し、そして

……普通ノ移民ハ、少ナクモ米國移民払下ノ最小数ナル四十エークル、則チ凡ソ五万坪ハ之ヲ耕作スルヲ務メザルベカラズ、蓋シ本邦ノ農業ハ北海道ノ大農ヲ以テ本邦大農ノ極点トナシ、北海道ノ中小農ヲ以テ内地府県ノ大中農トナスガ如キ權衡ヲ得ルニ至ラバ本邦ノ農運ハ実ニ理想ノ境域ニ達セルモノト云ツベシ、未ダ然ルヲ期セズシテ英米ノ大農ヲ談スルモ吾人唯ダ其空論タルヲ知ルノミ、大小農利害ノ關係スル所実ニ少々ナラズ、聊カ所見ヲ陳シ以テ大方ニ質スト云爾（同、二五―二六頁）

と結んでいる。北海道に大農、中小農を育成し、北海道の中小農（右の引用文でいう「普通ノ移民」）が、米国の払い下げの最小規模であった五万坪（四〇エーカー）を経営し、府県の大中農に匹敵するものとなれば、日本の農業は「理想の境域」に達してゆくことができるという。佐藤が北海道の標準経営とした五万坪は、約一七町歩であり、北海道庁が当時、植民計画の標準の中小経営と想定していた一万五〇〇坪（五町歩）の三倍強の大経営である。佐藤のアメリカを標準とする発想の一面である。そうして、移民によって府県の過小農を解決に向かわせ、北海道では、欧米に近い大農、中農が実現できるという展望である。

佐藤昌介が「大農論」を提起したについては、たしかに、当初は、留学したアメリカ合衆国の大農のイメージの影響力が大きかった。

佐藤昌介の初期の、一八九〇年代の講義ノートである「植民論第一講義ノート」では、アメリカ合衆国の「ヤンキー」（「ヤンケー」）の活発さが、「生活ハ汽車の如ク、其精神ハ機関の如シ」と紹介され、フロンティア精神も「漂<sup>マユ</sup>白<sup>マユ</sup>性」というタームをもつて、郷土にこだわらない、あくなき「活動性」が説明されている。イギリスなどの旧国の「慣習」に束縛されないと、<sup>(5)</sup>「道理的ノ特性」が生まれていると、「自由精神」も肯定的に述べられている。植民地では「自由共和主義」がひろがり、「共和的ナルを以テ、進歩ノ階段ハ急激ナリ」とも述べられる。アメリカ合衆国の活動的で肯定的なイメージが、佐藤昌介の大農論の、当初の背景にあったことは確かである。

一八八六年の北海道庁設置とともに、道庁の開拓政策は、「資本家」招致政策に転換し、制定された「北海道土地払下規則」では、一人一〇万坪（三三町歩）以内というそれまでと同じ払い下げ制限面積が設けられたが、新たに、第二条で「盛大ノ事業」をおこなう場合には、一〇万坪の制限をはずすとされたために、大土地払い下げ（大地積払い下げ）が大規模に進行した。一八九〇年代に入ると、無償付与制のもとで、大土地払い下げがいつそう進行して大土地所有制が形成される。しかも欧米流の自営大農場は不成功のまま姿を消して、北海道協会など社会的、

経済的な特権層である華族や大商人、大地主資本家らによる小作農場が一般化し、大地主・零細小作制が支配的になった。その代表例が、世間を驚かせた首相兼内大臣三条実美<sup>さねよし</sup>ら華族がはじめた雨竜<sup>うりゅう</sup>農場であった。雨竜原野一億五〇〇万坪の払い下げを受け、しかもその開拓の開墾設計・管理・道路などの基礎工事をすべて道庁に依頼するなどという途方もなく利己的な開墾事業であった。これは一例であつて、湯沢誠氏の『北大百年史』通説「北大百年の諸問題」に寄せた論考「北海道の小作問題と北大」などが指摘しているように、大地主経営と小作、貧農の不平等が激しくなると同時に、また、国有地の不正な大土地払い下げが、はげしく弾劾され、社会問題化していた。<sup>(6)</sup>

欧米流の自営大農場が姿を消して、華族らの特権層による大土地払い下げが、土地投機と寄生地主を生み出した時代状況を見れば、佐藤昌介校長が北海道の大農場を提起しただけではなく、欧米流の自営大農場が消滅しても、なお大農論を主張し、土地投機に走り、あるいは寄生地主化した大農経営を、事実上、擁護し続けたのは、衝撃的な事実である。崎浦誠治氏が同じ『北大百年史』通説、「北海道農政と北大」で「それにしても当時我が国において佐藤が大農経営を主張したことに對して、我々は驚きの色を表さなければならぬ」と述べるのは適切な評価と言える。崎浦氏は、「佐藤がいかなる経緯をへて大農論を提唱したかはこれまでのところ遺憾ながら明らかでない」とも述べていたのだが。<sup>(7)</sup>

佐藤昌介の「大農論」は一八八八年に書かれた。二年前に施行されたばかりの「北海道土地私下規則」の具体的な払い下げ規則と較べてみると、佐藤の主張がいつそう明瞭である。佐藤は、北海道では、「宜シク十萬坪以上、若クバ二十萬坪ヲ耕作スルヲ務メザルベカラズ、嗚呼、北海道ハ実ニ本邦ノ大農ヲ施行スベキ所ナリ」（同、二四頁）と主張したのであった。「北海道土地私下規則」では、一人一〇万坪以下という面積制限を原則としていたのである。佐藤の「大農論」が、「北海道土地私下規則」の原則的な制限にたいする批判であることは容易に分かる。しかも、同じ「大農論」で、「（北海道の）普通ノ移民ハ少ナクモ米國移民私下ノ最小数ナル四十エーカール則チ凡ソ

五万坪ハ之ヲ耕作スルヲ務メザルベカラズ」と述べているのも、前述のように道庁が殖民の標準的な経営と想定していた二万五〇〇〇坪（五町歩）にたいする批判である。華族ら特権層の運動によって、国有未開地払い下げの原則的上限を、さらに大規模払い下げを可能にする例外規定も設けて、いっきよに一五倍の一五〇万坪（五〇〇町歩）に引き上げる「北海道国有未開地処分法」が新設され、寄生地主制がさらに伸張するのは、一八九七年のことである。この「北海道国有未開地処分法」は、華族や大商人、大地主などの特権層の意に沿い、そして、佐藤の主張にも十分に沿ったものといえよう。

そして一方、「植民論第一講義ノート」で、佐藤昌介は、欧米植民地での土地払い下げにおける不正（「土地濫用」、*abuse*）について、次のように明快に指摘し、講義において注意を喚起していたのだった。講義ノート（自筆草稿）という史料の性格上、論旨が重複したり、文章が飛躍した部分もあり、注意を要するが、つぎに紹介しよう。

此等（無償払い下げ説、筆者注）の反対説ハ、自由交付の方法ニ適用サレたり、且ツ土地交付の濫政（*abuse*、原注）大ナルを以テナリ、米國ノ殖民地及奥州（オーストラリア、筆者注）ニ於ても、自然ハ只土地ヲ贈遺し、殖民地政府ヲシテ自由ニ之ヲ分配せしめ（無制限の払い下げ、筆者注）、其分配ノ結果ハ社会の繁栄ニ関係ナキカ如クスベキ有様ナリシ。

（欄外）「米國領有の割地ニ対、土地交付ニ勝サル。両国の一億五千万坪ニ勝ル」其濫費ノ一・二ヲ挙クレハ、下加奈他（カナダ、筆者注）ニ於テ、一、四式五、〇〇〇エーカーヲ、六拾人ニ下付セル事アリ、上加奈他ニ於テ、一七、〇〇〇、〇〇〇エーカーヲ実測シ、式、〇〇〇、〇〇〇ヲ除キ交付シ、人口ハ僅カニ、一五〇、〇〇〇人ナリキ、那スコツチヤニ於テ六、〇〇〇、〇〇〇エーカーの内、五、七五〇、〇〇〇ヲ交付シ給ハレル、又タ、エトワルト島ハ、一七六七年ニ於テ、一日二六十人の少数者に交付シ給ハレリ、永代代と現住

ヲ約シテ交付セルものナリ、併シ決シテ之ヲ実行セス

土地濫用ハ年ヲ逐ふテ實際ノ耕作者ニ小部分の土地ヲ割渡スニ至らん、只耕作スル年期ヲシテなからしめ、又タ地価ヲシテ政府ニ帰スベキものを村民の手ニ帰せしむ

英国殖民地ニ於テ如此失政ヲ矯正セルハ、一定の価格ヲ以テ之を払下クル法ヲ実行スルニ至リテ止む、千八百二十六年已来、加奈他ニ於テ之ヲ行ふ、併し現金上納法ハ、千八百三十七年已来ナリ

無償大土地払い下げによって起こるべき事態として、カナダの具体例が示されるように、広大な大地の「少数者」による寡占が起き、「永代代」と「現住」（現地定住）の「実行」の約束の空文化、すなわち土地投機と不在地主化は、かつて一八三〇年代以前の欧米の植民地カナダなどにおける重大な「失政」として明確に指摘されていた。政府が開墾の成功、あるいは不成功を検査するのも、実際には、実行不可能だったと講義ノートで説明されている。佐藤が、欧米流の大農場が撤退し、土地投機や不在地主が登場したなかでも大農経営を主張したのは、このように、すでに欧米の歴史上の「失政」事例と指摘され、講義で注意を喚起されていたのであり、問題点をはらむのである。しかも問題は、後述するように、大地主制を擁護したというにとどまらない。

佐藤昌介の北海道植民論は、ひとつには、一八八六年以来、政府をはじめとして廢校論も何度か出されたなかで、札幌農学校の存続あるいは拡張を主張する論説であった。北海道開拓が定着し、帝国議会でも北海道開拓が議論の対象にならなくなった状況において、札幌農学校運営の中心となった佐藤昌介は、農学校の存続や拡大を説く必要にも迫られていた。<sup>(8)</sup>

(1) 北海道の土地は天が我々に賦与したる一大試験場にして、我々北海道にあるものは北海道の農業の為め

に尽すは国家に対するの義務なり・・・

日本の農業も亦然り、今北海道に於て大農を興さんと欲せは農学校卒業生の如きは之か管理をなすに適せり、中農を興さんと欲せは農芸伝習科卒業生の如きは之に適せり・・・〔北海道の農業に就て〕一八九〇年、七〇八頁

北海道の「大農」の担い手として農学校卒業生、「中農」の担い手として実業学校的存在だった農芸伝習科卒業生という措定は、佐藤昌介の農学校卒業生を「北海道の名望家」と見なす見方をよく示しており、対して伝習科卒業生が「中農」相当というあまりの明快さも、佐藤が、農学校卒業生に想定していた社会的ステータスを示しているであろう。

北海道の「大農」を提示しつづけた佐藤は、大農場「管理者」として、札幌農学校卒業生を推奨しており、実際にも、華族農場の管理者になった卒業生が登場し、また、大地主となった卒業生を輩出したのだった。

佐藤昌介自身が、北海道の「大農論」を展開した一八九〇年のころ、二〇〇町歩余（二〇五・九町歩の畑地）の大土地払い下げを札幌苗穂<sup>なえほ</sup>で受け、抱え小作二六戸を擁する大地主経営（佐藤農場）の経営主になって、「大農論」で示した持論を率先実行していたのである。<sup>(9)</sup>

佐藤昌介校長に続いて、札幌農学校卒業生たちが、事実上無償の、特権的な大土地払い下げをうけた。実例として、一八九一年に札幌農学校に入学した小西和<sup>かず</sup>（和太郎）の空知郡栗沢町小西の農場や、一八九二年に入学した有島武郎の同窓生佐藤政次郎の石狩郡当別村<sup>とうべつ</sup>の農場などがある。<sup>(11)</sup>大局的に見れば、卒業当時の有島武郎の後志郡狩太村の有島農場も、当時は同じ流れにあったであろう。このように特権的恩恵にあずかったのは、華族や政治家、

大資本家だけではなかったのであり、佐藤校長自身が、生徒に「大農」の担い手になることをすすめ、自身でも実践していた。

有島武郎の同期生、佐藤政次郎は、成績抜群で、授業料免除で学費を支給される「校費生」であり、やがて北海道の大農経営を肉親に委託し、朝鮮の農業技師に転身し、ついで朝鮮巨大地主になる。佐藤政次郎は、恩師の佐藤昌介と新渡戸稲造のうち、自身は佐藤校長に師事したと回顧談をのこしている。<sup>(12)</sup>有島武郎は、授業料免除だけの「特待生」で、三四名中、一位の成績だが、四年生前期に開講された佐藤昌介の「殖民史」講義では生徒の最高点をとっていた。<sup>(13)</sup>これらの生徒は、佐藤校長の教えを忠実に受け継いでいたと評すべきであろう。

これ以後、北海道全体において、「開拓」が急速に進んだ。大土地払い下げは、前述の一八九七年の「北海道国有未開地処分法」によって本格的に明文化して法制化される。

佐藤昌介の大農論には、アメリカ農業の影響があり、前述のように府県では理論にとどまる大農を北海道では実践できると展望していた。しかし、北海道でも、太田原高昭氏の論文「北海道稲作と農学研究」などで指摘されているように、欧米流の大農は、とうに理論に終わっていた。<sup>(14)</sup>佐藤も、実際に大農経営の有利性を説明するときには、地主・小作制をもって例示しているのである。次に掲げるのは、一八九一年の論説（演説）に示される、その事例である。この頃に、佐藤は札幌駅の東側方面、苗穂の大農場（佐藤農場）を開設していた。

・・・無資産にして、内地に在て雇夫となり、単に労力を以て生活をなすは不安心なる故に、移住して土地を得んとする者あり、而して此等の移住者は農産物の収獲あるまで食料農具小屋等を要するものにして、之がために数十円の資金を投ずるは無資力者のなし能はざる所なり、然りと雖<sup>いふ</sup>とも、彼等是一種の資本を有す、何そや、労力なり、資本家は此等の労力者に資金を貸与し、其方向を付けしめて土地を耕作せしむれば、一反歩

六十銭乃至一円の小作料を得へし、然るに今に一反歩の開墾料五円と仮定し、其小作料を五十銭とすれば、乃ち小屋掛料、農具、種子、開墾賃、井戸掘代、畝下期限中利子等を凡て包含して、毫割の利子に相当して、公債証書又は鉄道株券に劣らざるへし、且つ夫れ地価なるものは、其地市街等に変更の節は、非常に高騰するものなれとも、通常は下落の憂なく、反つて歳を逐ふて増加するは自然の数なりとす、既に西南地方の如きは、一反歩百円内外なり、而して札幌近傍にある墾成地は十五六円の価を有す、然れとも今後益々騰貴するは必然なり、故に内地の資本家は来つて当道の土地に資本を投ずれば、実に安然にして尤も利益ある事なるへしと雖も資本家は農業の何たるを知るもの少なく亦た之か管理者を得んとするも適任者多からず、故に寧ろ勞力者に小作をなさしめ其收穫物なり現金なりて小作料に取るの利有るに如かず、而して地主は能く小作者の品行、及び心情に注意し、且つ勉めて幾何かの貯蓄をなさしむるを務むへし（「北海道農業之進歩」一八九一年、一〇～一一頁、札幌の農談会での演説）

この演説の結論部分では、「北海道農業の振起は、如此しと雖も、吾人決して之に安んずべきにあらず、益々勉めて拓殖の事業を進歩せしめ、規模広く米国風の大仕掛けにて、終には北海道は日本の米国なりとの美称を博せんことを望む、是れ実業家諸氏の責任なりとす」（同、一四～一五頁）と、アメリカ式農業の「美称」を期待すると結んでいる。しかしながら、「日本の米国なりとの美称」は、文章に記されているように「之に安んずべきにあらず」という、未来における期待のレベルなのであって、アメリカ式農業の有利性が具体的に例示されたわけではない。例示されているのは、小作料の利回りが年利一割に達し、公債証書や鉄道株券に劣らないこと、そして地価の三倍から二〇倍（原資五円で一五六円から一〇〇円への騰貴の例示）の必然的な騰貴を期待できる、まして「市街」などに「変更」になれば、「非常に高騰する」という大土地への「投機」の有利性の簡明な分かりやすい例示なの

である。このような「内地」資本導入論は、本州の華族などの特権的資産家を待望する大土地払い下げ論にまがいなくつながるものであろう。佐藤昌介の内国植民論における北海道農業の展望を冷静に読みとれば、当時の大土地払い下げ論、大資本による寄生地主制の展開にあからさまに期待する論説といえることができる。

開拓後、収穫ができるまで「食糧・農具・小屋」などの蓄えのない無資産の移民が、無資産ゆえに資本家の労力者（北海道の場合は小作人）となり、開拓を支える。したがって「未開地」の地価をある程度の高さに設定するなどして、無資産労力者の自作農化を、必要な期間だけ防止する、というような植民地開拓のさまざまなリアルなメソッド（植民政策）こそは、佐藤昌介の「植民論第一講義ノート」の主要な内容であった。

「植民論第一講義ノート」には、植民地における土地払い下げについての、北アメリカを中心とする詳細な、地域的、歴史的な事例研究が記されている。「自由払い下げ」は、北米のイギリス植民地で行われたものであり、「低価払い下げ」は、アメリカ合衆国で、「高価払い下げ」はオーストラリアで行われた。また、植民地化の進行のために最重要の問題は「資本」と「労力者」の確保である。後者の確保のためには、「労力者の急速に独立の農家タルヲ妨クルニハ地価ヲシテ充分高価ニ売ルヲ要ス」などというさまざまな説を詳しく紹介するのである。アメリカ合衆国の低価・大土地払い下げについては、とくに詳しく紹介されている。

「未開地」「開拓」の被害者となったのは、先住民族・アイヌ民族である。被害を受けたアイヌ民族を「旧土人」と差別し、非道な民族差別の「同化」を強制した「北海道旧土人保護法」が制定されたのは、「国有未開地処分」という民族に対する侵略の進行と平行するものであった。「北海道旧土人保護法」が決めたアイヌ民族一人一万五〇〇坪以下の「下付」という規則は、事実として、アイヌ民族の土地保有を未開民族と差別して制限し、それ以外の大地をすべて奪い取るものであった。

佐藤昌介の、「北海道の大地は天が我々に賦与したる一大試験場」という北海道開拓論には、北海道の先住民族、アイヌ民族の権利が排除されているが、それも当時の開拓論の特徴を示している。

一八八六年、アメリカ留学から帰国した直後、佐藤昌介は、農商務省と北海道庁の命令に応じて「復命書」を提出しており、その「第貳 国領地ノ件」の第二部で、従順なアイヌ民族は日本人を敵視せず、隷属を甘受しているという見解を示し、アイヌ民族を「従順な民族」と見なしていた。<sup>(15)</sup>この認識は、新渡戸稲造も同様である。新渡戸は、「北海道の植民が大した困難を伴わなかったのは、原住民のアイヌ族が、臆病で消滅に瀕した民族だったからである」(『日本の植民』『新渡戸稲造全集』第二巻、四八四頁)という、佐藤と同様の認識であった。

注目すべきは、佐藤昌介が、アメリカ合衆国の大土地払い下げの進行による白人と先住民の衝突を「危険ナル人民ニシテ移民ヲ襲ふ蕃民トナるものなり」と叙述し、「当時ニ至り初めテ土地を彼輩の爲めニ囲込コト財産を備ひ置クコトの必要を生スルニ至レリ」と、先住民の保留地への囲い込みと共有財産の指定、およびその矛盾、矛盾の深刻さを指摘している点であろう(先住民の共有財産管理については、現在、アメリカ合衆国でも日本と同じように裁判が争われ、政府に賠償を命ずる判決が出た)。ニュージーランドの先住民族への土地一〇分の一保留法にも言及している。アイヌ民族にたいして「北海道旧土人保護法」が制定されるのは一八九九年であり、佐藤のあとでジョンズ・ホプキンス大学へ留学した新渡戸を通じての「北海道旧土人保護法」制定との関連が推測されている「ドーズ法」(アメリカインディアン保護法)<sup>(16)</sup>の制定は、佐藤昌介が帰国した翌年になる。

佐藤昌介は、この後はアイヌ民族に言及することはなくなるのだが、「植民論第一講義ノート」自筆草稿(毛筆)は、当時の佐藤が、アメリカ先住民族の歴史においてに関心を持っていたこと、アメリカインディアン保護法など先住民族の保留地への排斥、共有財産の指定に、かなり正確な知見をもって講義をしていたことを示す史料であり、ドーズ法の日本への紹介の有無という問題とも、関連があるので、その節の全文をここに紹介しておく。

## 殖民地政府の土蕃ニ対スル政略

欧州人種ノ米、澳、亜ノ諸大州ニ殖民セル歴史を研究セハ、其土人ニ対スル挙動ハ尽トク同一轍ニ出ツ、其土人を虐待シ、或ハ之を不道德ナラシメ、或ハ之を暴人タラシメ、或ハ之を猜疑タラシメ、或ハ之を疾病者タラシメ、或ハ之ヲ狡猾者タラシメ、或ハ之を貧困者タラシメ、其天性ヲ大ニ破毀シ、而シテ之を伝道師又ハ慈善家ノ手ニ委ネテ其開明ヲ謀リ、又ハ其天性ヲ回復せんトス、抑も又タ難哉、或ハ又タ燼殺ノ政略を取ルものアリ、或ハ又タ掠奪の政略ヲ取ルモノあり、或ハ戦勝追放ノ政略ヲ取ルものあり、酷極マレリト云フべし雖然、斯の如キ残酷の時代、逸ニ過キ去リ、殖民地政府の土蕃ニ対スル政略ト与論トハ一変ニ帰セリ、蓋シ殖民地政府の義務ナルモノハ武条ニ別ル、を得可シ、保護ト開化ニ導クこと。

蓋シ殖民地政府の政略ナルものハ、勿論、土蕃ノ性質、開明ノ度、及其人口ノ数ニ於テ実地ノ行政、異ナラサルを得ス、蓋シ十九世紀英國の殖民地ニ於テ、南亞の土人ハ尤モ開化セルものナリ、好民ナリ。財産の權利を認む。戰を好む。亜米利加土蕃ノ天性、南米の土人ハ、北米ニ比スレハ稍野蠻。ポリニナン人ハ他の人種ニ比スレハ溫柔ナルもの多シ。澳州人ハ人間の下等ナルものナリ、下等動物ニ近シ、此等人種を待つニ至リ、亦タ特異の政略ヲ行ハサルベカラス

蓋シ殖民ノ初めニ当リ土蕃ヲ保護スル第一着ハ、其行政部の機關を選択スルニアリ、亜国（アメリカ、筆者注）ノ殖民地ニ於テハ、保護者或ハ印度人□□ノ選挙行ハレたり、彼等ハ頗ブル有用の機關たり、英國の殖民地ハ此等の制度ハ最初設立セス、加奈他（カナダ、筆者注）ニ於テハ印度局あり頗ブル費用を要ス、合衆国ニ於テモ印度代理人アリ、頓テ頗ブル費用を要スルモノナリ、是ハ行政ニ関スル事ナリ

蓋シ保護者の職務ナルものハ土蕃ノ犯罪及之レニ対スル罰律是レナリ、土蕃ト白人トの契約、殊ニ主人と従僕トノ關係ハ、法廷ニ於テハ弁護人たり、外凡テ土人を保護スルことを務む。

法律ニ関シテハ、土蕃ハ全ク英國の法律ヲ以テ取扱ふべきや否や、大問題ナリトス、彼輩ハ法律を知ラス、知ラぬ法律ニ対シテ責任を帯ハシむルハ、土蕃ニ対してハ難キニアラぬや、倍審ノ裁判ハ、彼輩ニ於テ果シテ權利ヲ保護スルものトせんカ、疑ハシキコトナリ、土人を死刑ニ処スルニ当リ、倍審ニ処セルコトあり、全ク復仇トナせり、蓋シ警察官ヲシテ Make Law ヲ行ひ、且つ警察官ヲシテ白人ニ対してハ起訴者タラしめん。刑罰ハ囚檻ニ限ルベシト云ふものあり、併シ是レ費用を要スル多キものナリ、然ニ又タ土人相互ノ關係ニ対シテハ、如何様ニ取扱ひハ可ナルヤト云ふニ、是レ亦タ問題ナリ、一説ニ曰ク、欧州人ニ対シテ人身及財産ニ対スル罪ヲ犯サハ、之を英國の法律ヲ以テ犯シテ可ナルも、自分等の間ニ於テ奇異の習慣等ヨリ来ルものならむ、之ヲ不問ニ付スベシト云ふ

次ニ土蕃ヲ開明ニ導クコトニ就てハ、欧州各国ノ殖民地ニ於テ殆んど同一ノ政略ヲ取レルカ如し、先ツ米國ニ就て申せば、殖民の初めニ於てハ開明ニ導ク杯ノ思想ハ更ニナク、彼等を追ふテ其土地ニ移住せり、土人も又タ深ク不毛ノ地ニ入り、獸獵を事トシテ生活をなせり、然レトモ追々其境土ハ狭マレ、其人口ハ減スルニモ不関シテ生活を得ルの難キを成スルニ至リ、再ひ其旧地ニ立戻リ生活セサルを得サル有様ニナレリ、其婦ルや人口ハ稀疎ニ其性質ハ稍變シ、或ハ全ク政府の教育ヲ納クカ、或ハ危嶮ナル人民ニシテ移民を襲ふ蕃民トナルものナリ、然ル時ニ於テ、土地の開地を移住民ノ居ル地方ニ設け、之レヲ生活せしむ、且つ宗教ヲ以テ感化シ遂ニ開明ニ導クことを務めたり、當時ニ至り初めテ土地を彼輩の爲めニ囲込コト財産を備ひ置クコトの必要を生スルニ至レリ

此方法タル、彼輩の爲めニ不利の点少ナカラス、白人の移住ハ速ニ印度土人の用地ニ迫リ、彼輩ヲシテ安心せサラしむ、開明進歩スル新移住地の真中ニ獸獵□リタル荒地を見ルナリ。且ツ又タ、白人と土人との争乱止むなく、大ニ白人の下等ナルものをシテ其用地ニ濫入スルの□□タラしむ、其極ハ遂ニ又タ政府ヲシテ土人を

驅リテ他の荒地ニ移住せしむル必要を見せしむ。又タ如此取扱ハ實際必要ナルあり、如何トナレハ、彼等の食料タル野獸の大ニ減少スルを以テナリ、蓋し其用地の周囲ハ耕破セシ為めニ大ニ其發育ヲ害スルニ至ル、彼輩ヲシテ農業ニ進マシメハ可ナリト雖トモ、頑猶旧習を株守シテ開明ニ移ラス、為めニ荒地ニ移転スルの止ムベカラサルヲ見ルナリ、然ラサレハ彼輩必ス飢餓ニ迫ルべし、或ハ全ク移民の利益の為めニ彼輩を驅リテ移せしむルことあり、可厭<sup>いとつべき</sup>事ナリトス、蓋し不開化の人民の近隣ニ居ル事、沃土を荒蕪ニ属せしむル不経済ナルコト、移住スル土地の欠乏スル事の訴ハ遂ニ土蕃を追放せしむルニ至ルナリ。

追放ハ一時ノ窮策ナリ。不絶<sup>たえず</sup>之を繰り返すコトの必要を見ル。土人モ又タ漸ク農業ニ移らんとスルニ際シ、稍野獸ノ多キ地方へ移転スルを以テ忽チ旧習ニ復帰ス、文化ノ風ヲ徐々ニ忘却スルニ至ルナリ、然ラハ如何セハ可ならん、而シテ彼等ノ将来ノ命運ハ果シテ如何

(1) 土蕃ノ皆燼、彼輩ヲシテ同ク文化ニ移ル事の難キものトシ、之ヲ燼滅スルことナリ

(2) 殖民者ト Amalgamate スル事はレナリ。第二ハ務めテ能ハサル事ナカルベシ、分立シテ開明ニ導クこと。

(3) 一般人民ト混合スル事ナリ、混合トハ他ナシ、土人ト殖民者トノ一致ナリ、即チ或ハ主僕タリ、或ハ同胞ノ労働者タリ、或ハ同胞ノ住民タリ、或ハ相互ノ結婚をナスを云ふ、

混合を以テ唯一の方法トハ、メリウエル氏ハナセリ、初めニ土地の用地を置き、其土地ヲ販売シテ資金ヲ作ルナリ。新ゼーランド<sup>ニュージーランド</sup>の如キハ各タウンシブニ於テ十分一の土地を用地トシテ取除キたり。

土蕃ヲ開明ニ導クニ就てハ、政府の職務ハ那辺ニアルベキカ、凡そ土蕃ヲ開明ニ導クニ就てハ、伝道師ノ力を借ルハ甚タ要用ナルカ如し、或人ハ耶蘇教ヲ以テ開明セル人種ノ宗教ニシテ土蕃の如キハ其宗教ヲ入ル丈開明ニ至ラサルベカラストナス、宗教ニヨラスシテ開明ニ入シメントスルニハ、単ニ普通ノ教育を以テ児童を教

育せサルベカラス、然レトモ児童ヲシテ全ク家族ヨリ分離せしむルハ甚タ困難の事ナリトス、

蓋シ宗教心ナルモノハ、人種の如何、開明ノ如何を不<sup>うんぜん</sup>論、必ス人心ニ可<sup>しかるべく</sup>然<sup>しかるべく</sup>存在スルモノナリ、殊ニ北米土人の如キハ天性宗教心ニ富めルモノナリトス、無論無神論を主張スルものも土人中ニ之を見ルナリ。蓋シ此宗教心ヲ喚起シテ漸次文化ニ導クハ尤モ標<sup>め</sup>經ナリトス、サレハ伝道師ハ文化ノ先達者タル、知ルベキナリ、サレハ殖民地政府ノ当然務むベキ事ハ伝道ノ事業を奨励スルニアリ、敢テ宗派の如何を問ふを要せサルナリ、蓋シ文明の Pioneer ナルモノハ伝道師ナリ、然レトモ彼輩未タ文明ノ事業を完全ナラしむル能ハス、蓋シ教育ナルものハ全ク伝道師の手ニ委ヌル能ハス、必ス政府の手ヲ以テ監督スル所ナカラサルベカラス、而シテ其教育の性質ハ如何ナルものを選ふベキハ是レ又教育上の大問題ナリトス、独り普通のもの、みならず、技芸教育の如キ大ニ必要ナリトス、実業学校ノ課程の如キハ大ニ有用ならん、併問題中ノ問題ナルものハ Amalgamation ナリトス

(中略)

土蕃ヲシテ開明ニ導カント欲せハ、必ス早晚優等人種ト混同スル所ナカラサルベカラス、彼ノ伝道師ノ事業の如キハ、元来土蕃の分離ニ基ツク、サレハ混同起ルニ至レハ、彼等ノ先導、或ハ頼むベカラス、然ルニ土蕃ハ混同セサレハ移転セサルベカラス、移転ハ限りナク之ヲ行ふ能ハス、境土限りアルを以テナリ、而シテ又タ混同モ遂ニ下等社会ト共ニ行ハル、を以テ、或ハ却て其純性ヲ傷ふ、何ニシテモ土蕃問題ハ至難ナル哉、

混同ニ二種アリ、住居ノ混同及血統ノ混同是レナリ、血統の混同ハ平和ナル手段を以テ土蕃ノ血統を燼滅せしむルものナリ。(中略の部分には、他の項目が入っており、頁の混乱がある)

欧米の、第三世界の先住民族にたいする「至難ナル哉」という植民地政策が、叙述されている。「墺州人」(オー

ストラリアのアボリジニ) についての「人間の下等ナルものナリ、下等動物ニ近シ」という評価など、さまざまの論点が注目されよう。アメリカ合衆国における先住民民族と白人との激しい戦い、先住民民族にたいする強制移住政策、保留地(「囲地」)への排斥、その問題性などについて正確に概説されていることを知ることができる。

### 三 満韓進出論と韓国併合「善政」論

以上のような、北海道に迎える移民の必要性を、日本農村における人口過剰と、それに起因する農民の過小農の性格から論じ、その反面で、海外への移民を否定するという議論は、一九〇〇年の頃を境に大きく変質する。

佐藤昌介は、日露戦争中には、農民にたいして、戦争への協力、つまり軍事費を負担する必要性について、また戦後には、軍事費の増加にともなう、恒常的な増税をすすんで負担する必要性について、つぎのように強調する。

- (1) 農家ニ対スル敵兵ノ跳梁、蹂躪ハ独リ農家ノミナラス、延テ軍国経済界一般ノ大事ト為ルヘシ、今ヤ桓々タル貔貅(武勇の士、筆者注)、起々タル武夫、既ニ旗ヲ拏ケ戟ヲ執リテ滿韓ノ野ヲ圧ス、後援国民ノ分、当ニ劍ニ戟ニ代ヘテ鋤ト犁トヲ握ルヘシ、奮起セヨ農家、激励セヨ耕夫(「戦時北海道民ノ覚悟」  
一九〇四年、一〇頁)

- (2) 我國の農業界は近時頗る悲境に沈み、地主は薄利に苦しみ、小作人は生計難を訴るもの頻々たり、蓋し日露戦役以来増税に次ぐ増税を以てし、遂に戦時税は平時税となり、地方の農民は二重或は三重に課

税を負担するの止むを得ざるに至れり、しかのみならず加之、戦後各種の公共的事業の勃興するに及んで、益々其負担の増加せるものありて地方の農業関係者は多くは其過半を負担するの有様なり、勿論軍事費の如き又は戦後国運の発展に伴う各種の経費の如きは、国民一般之を甘受すべき所にして、地方の農業者も亦た国家経営に当るを以て満足せざるべからず（「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」一九〇六年、一頁）

佐藤昌介は、（１）で、日露戦争中、国民は刀と銃の代わりに、鋤と犁を「握ルヘシ」という戦意高揚の議論をする。日本農業の過小農改善の見通しは、（２）で日本農民に負わされた莫大な日露戦争の戦費と、その後の軍事費の負担によって、いわゆる農村の疲弊、「我国の農業界は近時頗る悲境」を招き、いつそう困難なものになった、と論ずる。佐藤昌介は、「増税に次ぐに増税」、あるいは「二重或は三重に課税を負担する」、膨大な軍事費負担による「農村の疲弊」を十分に知ったうえで、なお農民は、「軍事費の如き又は戦後国運の発展に伴ふ各種の経費」を「甘受すべし」と主張する。

日本農業の過小農の性格についても、つぎのように、事態は変わっていないと認識していた。

（１） 我国に於ける一般農村は、人口過剰なり、農地狭隘なり、而して其の耕作栽培は極端なる園芸的なり、其の経済力は頗る薄弱なり、其の生計は最も劣等なり、従つて我邦の農民は、之を世界強国の農民に比し、決して対等なるものにあらざるなり。（「農政統一論」一九〇七年、六頁）

農政学者、佐藤昌介は、日本農村の経済力について、世界列強の農民と対等ではなく、「頗る薄弱」、生計は「最

も劣等」つまり最下位と、きびしい認識をしたうえで、北海道内国植民論を大きく転換して、海外植民論を積極的に提唱する。

(1)

殖民を盛にして過剰の人口を海外に移すやうにせねばならぬ……満韓地方が我殖民事業の勢力範圍たるべきは云ふまでもない、或は豪州に、或は南北米國に、或は阿弗利加に、盛んに我國人の殖民をなし、農牧の事業を起し、商工業を営み、其の地方々々に我國民の勢力を確立するやうにせねばならぬ……兎に角も渾円球上<sup>と</sup>到る所に我大和民族の殖民地を開くことは我國權擴張の根底を作る所以<sup>ゆえん</sup>なるは云ふまでもなく、実に我國の富力を増進せしむるに於て、莫大の効果があるものである……これに成功せざるものは其國富を増すを得ずして、世界の劣敗者とならん、我國若し国力を充実に、世界列強の班に入らんとすれば、我國民たるもの、戦後の經濟政策として、真面目に熱心に殖民政策に力を入れねばならぬ。(「戦後の經濟政策」『北海タイムス』一九〇五年一月一日)

(2)

国の内外を論ぜず農業殖民を益々起すにあり、然り、農業殖民は我國農業の前途を照すべき一大光明なり、彼の薄利に苦しむ地主、生計難を訴ふる小作人は、宜しく之を内にしては我北海道・樺太若しくは台湾に向つて益々農業殖民を起し、之を外にしては滿韓若しくは南北米國に向つて大に農業の新天地を開発すべく、国の内外を論ぜず其發展の事業にあらざれば新機運の到来せる今日に於て、決して農業界の病根を医すること能はざるなり、況んや区々小刀細工的たる改良事業をや(「何を以て我國農業界の積弊を救済すべき」一九〇六年、三―四頁)

(3)

世界經濟の進歩に伴ひ其競争場裡<sup>り</sup>に立たしめんと欲せば、須らく稠密<sup>ちゆうみつ</sup>に過ぐる農民を移して希薄の地に殖民せしめ、以て農業の規模を拡張し、競争に備ふべき實力の養成に努めざるべからず、海外に対する殖民としては滿韓最も可、南北兩米も不可とせず、阿弗利加亦大に其手を伸ばすに足るべし……殖民の目的は經濟的領土を拡張するにありて、政治的領土を得んとするにあらず、平和の發展策にして侵略主義にあらず、故に殖民すべき土地の政治上の關係は毫<sup>すこ</sup>も憂ふるを要せず……故に殖民者が其土地の主權を尊重し其法規に従順なるべきは勿論なり、滿州は我同胞の血を流せる所なるも其主權は之れを尊重するを要す、韓国は我が保護の下に立てるものなるも其國際的位置は飽迄も之を重んずべし、然れども是れ政治上の關係のみ、國民が移植して其富源を開発するは独り日本の利益なるのみならず、殖民地其もの、利益とする所なり、南北兩米大陸も亦毫も異なることなし、〔農政上に欠けたる要素〕一九〇七年、四頁)

一九〇〇年以前の、北海道への内国殖民の推進を唱え、海外殖民に反対する主張が、台灣、韓国、中国東北部への殖民を推進する主張に、大きく転換したことが分かる。その主張は、「過剩の人口」(1)、「彼の薄利に苦しむ地主、生計難を訴ふる小作人」(2)、「稠密に過ぐる農民」(3)という日本農業の苦況が出発点である。佐藤昌介は、「区々たる改良事業」(いわゆる日露戦後農村改良運動)には消極的であり、「海外に対する殖民としては滿韓最も可」という、積極的に海外、南北アメリカやアフリカなどを含めつつ、とくに「滿韓」進出を唱える殖民学者になったのである。「大和民族の殖民地」や「我國權拡張」が述べられ、「世界列強の班に入らん」とか「(世界の)競争場裡」という強いナショナリズムがもうひとつの動因となつてゐることも分かる。

札幌農学校の佐藤昌介校長が、二〇世紀初頭という時期に、韓国そして中国東北部(「滿州」)にたいして、この

ように積極的な進出策を提唱し続けていたことは、これまで指摘されてこなかった。『北大百年史』通説「北大百年の諸問題」で「北大における満蒙研究」を執筆した長岡新吉氏の論文は、札幌農学校で「満蒙」がどのようにあつかわれたかという概略の道筋を紹介し、問題点をはじめて検証した、今後とも参照すべき貴重な成果である。長岡氏は、一九〇五年に札幌農学校を卒業（第二二期生）し、植民地高級官僚に就いた東郷実が、翌年に刊行した著書『日本植民論』で、「満州」に「移民の奨励をなさざる可らず」と論じた植民地進出の論旨を紹介して、それは「札幌農学校の植民学における満蒙観とまったく無縁であつたはずはない」、札幌農学校で「満蒙問題が一つの研究課題となりつつあつたであろうことは、以上からほぼ推測できる」と述べている。満州国「建国」に深くかわる、東郷より後輩の卒業生・高級官僚駒井徳三についても、長岡氏は、やはり同様の指摘をしている。<sup>17)</sup> 満蒙研究と呼べるような調査・研究の着手が、さらに時期の下がる一九三一年の満州事変を契機とすることについては、長岡氏の論に異論がないが、東郷や駒井の論ずるような「満州進出論」については、佐藤昌介校長のそれは、「まったく無縁であつたはずはない」という程度の、微弱な主張ではなかったことを指摘したい。前引の論説でもわかるように、教官であつた佐藤昌介校長の方が、生徒であつた東郷や駒井に先行して「満蒙進出」の論陣を張っていた。東郷実が卒業したのは、一九〇五年である。七月五日の卒業式（「卒業証書授与式」）での佐藤昌介校長の挨拶文（「告辞覚書」）には、次のように記されている。

今や我国<sup>しんこ</sup>振古未曾有の時局に際し、日露戦争の結果は常に我国の大勝利に帰し、国威の海外に赫々<sup>やくかく</sup>なるは勿論……後来諸子が最も其力を致すべきものは之を外にしては満韓の経営あり、之を内にしては富源開発、殊に我北海道又は台湾の拓殖事業あり、是れ皆諸子の手腕を揮ふべきものなり、此等の事業は大率<sup>たいそつ</sup>社会の競走場裏に於て経営すべきものなれば、固より薄志弱行の徒の能く堪ゆる所に非ず、諸子は自今社会の競走場裏に雄

飛し、其目的を達せんと欲せば、益々其志を鞏固にし、其操行を高潔にし、以て他日の大成を期せられよ。……  
〔『北海道農會報』五一五六、一九〇五年八月二十八日〕

引用した部分は、短い常套の祝詞につづく挨拶文本文の冒頭部分（第一段落）なのである。とくに「滿韓」がまっさきに述べられている。卒業生として列席したであろう東郷は、この時、植民地台湾総督府へ就職することになっており、佐藤校長から「滿韓の経営」や「台湾の拓殖事業」の「競走場裏に雄飛」せよと檄を飛ばされたのである。<sup>(18)</sup>東郷実は、一九〇一年に札幌農学校に入校した第二期生で、卒業時は、二十六人中の成績席次は第二位、最優秀の「校費生」であつた。学費を支給される校費生は、卒業後五年間、「身分進退」について佐藤校長の「許可」を得なければならなかつた。「殖民論」の授業は、三年級の一学期、七月から十二月の半年間で、一五週、四五時間の授業、東郷実の成績は、九二点、席次第二位である。授業を行ったのは、佐藤昌介である（『本科第三年級第一学期試験成績表』明治三十七年十二月、「本科、第四年級学年成績表」明治三十八年七月、『札幌農学校一覽』<sup>(19)</sup>）。一九〇六年に公刊された東郷実の『日本植民論』は、札幌農学校の卒業論文「農業植民論」を改稿したものであつたが、それは、佐藤昌介らの教えを受けたものである。東郷が、公刊に当たつてとくに佐藤昌介、新渡戸稻造、高岡熊雄（当時、農政学担当）という三人の札幌農学校教官の校閲を求めたのは、東郷としては当然のことであつただろう。卒業式にのぞんだ東郷実の同級、一九〇五年卒業の第二期本科生二五名、そのなかでは、台湾へ一人、韓国へ一人、樺太へ一人が、高級官吏、農場監督、実業として赴任することになつてゐた。ほかに「一年志願兵」が七人で、うち一人は翌年、奉天の農業技師に就き、また一人は、翌々年、韓国の大地主経営片倉組の農場監督になる。<sup>(20)</sup>佐藤昌介の日記（北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）によれば、各種の人脈をたどつた卒業生の人事を、佐藤は「斡旋」と呼んでおり、佐藤昌介の重要な業務の一つであつた。札幌を去つたあとも、新渡戸稻造が佐藤校長

の植民地関係の人事「斡旋」にすすんで協力していたことも、現存する農学校の文書や書簡が示している。たとえば、一九〇六年五月、佐藤昌介校長から奉天軍司令官宛電報「新渡戸博士ノ電報ニヨル農事試験ノ技手ハ適任者アルニツキ月俸百五十円ヅツノモノ二名採用セラレタキ旨横山技師ニ御伝ヘヲ乞ふ」(「明治三十九年 札幌農学校公文録」第一冊)や、一九〇八年十月の佐藤校長の宮部金吾宛書簡「(前略) 一、関東州山林技師之義ハ、時機相後れ為ニ他ニ決定セル旨、先般当局ヨリ新渡戸氏迄申来リ候旨、昨夜通報ニ接シ候・・・一、台湾ニ化学専攻者一名ヲ入ル、事、見込相付キ候由、先般大島氏ヨリ断リ来リ候ものニ代ルベキ人之由、右、新渡戸氏ヨリ電話ナリ、依テ大島氏江御伝言、可然ものヲ人選シテ差向ケラレ度候、成績ノ良好ナルもの要スル由候」(「宮部金吾文書」前掲北方資料室) などがある。<sup>(21)</sup> 前者は、新渡戸が、電報で、佐藤校長に中国東北部、奉天の農事試験場の技手の人事を仲介したもので、前述した東郷実の同級生・一年志願兵が就職した。後者は、やはり新渡戸が台湾に農業化学の農学校生徒を仲介したものである。当時、技師や技手は、高級官僚(奏任官)であり、このような経緯で植民地へ派遣されたのである。

佐藤昌介の植民学の問題点を二点について検討する。

一つは、引用した論説「戦後の経済政策」(一九〇五年)と「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」(一九〇六年)で、くり返し指摘されている「彼の薄利に苦しむ地主、生計難を訴ふる小作人」という農民問題についての佐藤の認識である。地主も小作も苦境にあるという、この議論は正確であろうか。日露戦後の農村の重税は、たしかに地主も苦しめた。それは、間違いないが、しかし重税そのものは小作人に転嫁されたのである。両者の困難は並立したいものであり、小作争議が頻発する。地主・小作問題について、佐藤が、いっさい論じていないこと、農政学者としての農民問題にたいする視点の顕著な偏りに注目する必要がある。もともと一八九一年に佐藤自身が末尾に「未完」と記した短い論説「小作農業ヲ論ス」(『北海之殖産』第七号)があることはある。その小作論は、

「利益の多寡は敢て論せず、唯た社会上の地位を得んが為、小作農場を有するものあり」(三頁)、「資本に豊かなる人に在ては、資本乏しき農家の生計を改良し、其地位を高めんと(マ、)の慈善心より之に小作をなさしむるものあり」(同)などと論じ、最後は「小作人は社会上の位地低きのみならず、且つ資本に乏し、故に往々奴隷視(マ、)せざる、に至る、是尤も注意すへき所たり(未完)」(四頁)と結ばれている。議論は、小作問題から地主の「社会上の地位」にはずれたり、一方的に恩恵的(「慈善心」)であつたりして、論点が不明であり、論も、佐藤が記すとおり「未完」で終わっている。この頃、佐藤は、大農場を入手して大地主になつていたのであるから、これは当然といへば当然であるが。要するに佐藤は小作問題を論ずることができなかったのである。札幌農学校自身が、同窓会寄贈の七五万余坪の大土地所有者で、小作農場を保有していたことも重要である。<sup>(23)</sup>

「農業殖民は我国農業の前途を照らすべき一大光明なり」(「何を以て我国農業界の積弊を救済すべき」と佐藤校長は主張する。農業問題を打開する「光明」(解決策)が「満韓」を第一とする海外殖民に、一途に収斂しているのは、ひとつは、問題を植民地侵略に転荷したのであり、ひとつは、海外殖民という国家的事業に収斂すれば、地主と小作が、ナシヨナリズムの運命共同体の共生関係で被われるからであろう。地主・小作制、高額小作料の問題が避けられている。しかし、北海道は、かつて論じられた「楽土」どころか、地主・小作争議のメッカとなりつつあった。

二つは、引用した論説「農政上に欠けたる要素」に見られる、佐藤の「侵略主義にあらず」という議論についてである。「満韓」進出を唱える論について、佐藤昌介に、前引のように「政治的領土を得んとするにあらず、平和の発展策にして侵略主義にあらず」というような議論があることは事実である。これをもつて佐藤昌介を侵略否定の農政学者と評価できるであろうか。そうした一節を引用して平和主義と論ずる、まことに安直な論法は、今日でも多々見られる。

佐藤が侵略主義を否定的に見ていたことはまちがいない。だが、時代はすでに二〇世紀に入っていたのである。平民新聞が非戦論を唱えたのは一九〇三年、ロシアペテルスブルグで血の日曜日事件が起き、社会主義・ロシア革命がはじまるのは一九〇五年、日本社会党が結成されるのは、翌年である。この時代の学者で論説において侵略主義を肯定するような人物はあり得ない時代に入っていた。したがって、現代という場からふり返ってみれば、専門家に要請されていたのは、文明や人道主義、あるいはやがて「アジアの共存共栄」で仮装する同時代の侵略主義を認識する洞察力であった。農業植民地としての中国東北部・韓国であれば、「殖民すべき土地の政治上の關係は毫も憂ふるを要せず」であつただろうか。

佐藤昌介の上の論説「農政上に欠けたる要素」が書かれたのは、一九〇七年である。日露戦争が終わり、日本が韓国に統監府を設置し、韓国の外交主権などを奪い、「保護国」にしたのは一九〇五年、その二年前である。一九〇七年の段階で、日本が、事実として、「殖民者が其土地の主権を尊重」したか、そして、日本の軍事侵出が、朝鮮の「其國際的位置は飽迄も之を重んずることが可能と認識できる程度のものであったか、が問題である。

佐藤昌介は、日露戦争前後に二回、朝鮮と満州を農業経済学と植民学の専門家として招請されて視察している。最初は、統監府設置の直前、一九〇三年で、五十余日、相当の時間をかけてシベリア、満州、中国、韓国を視察した。韓国では、「仁川、京城、木浦、釜山を視て帰朝した」（「露情視察談」一九〇四年）。朝鮮を南北に縦断して、視察したのだった。二回目は、一九一三年で、日本に併合されて三年後の朝鮮を専門家として視察した。帰国した佐藤昌介（当時、東北帝国大学農科大学長）は、次のような談話を述べた。

『北海タイムス』一九一三年九月十三日、二面

●鮮満旅行土産（上）

(農學博士、佐藤昌介氏談)

▲國滅びて山河依然

余は、今回、朝鮮に旅行の序を以て、満州地方をも視察せるが、之は、二回目で三十六年に一回同地方を旅行したことがある、先づ安奉線を経て奉天に達し、北上南下、満鉄沿線を具さに視察したが、朝鮮は何人も足一たび其地を踏まば忽ち油然として同一の感想が起くるであらう、如何にも満目荒涼、風物凄慘で幾多年の間、山野自然の賜を虐待し放任の結果山は高く骨を露はし野は空しく礪确（石の多いやせ地、筆者注）を呈し、堤防崩れて道路なく、実に満目只蕭條（ものさびしい、筆者注）の光景を呈して居る、又、人民とても幾世紀間悪政に圧迫せられ生活は最低度以下に居る、実に其情態は惨めなものである、幸ひ我国と併合後善政着々施かれ人民の幸福之に過ぎぬこと、思ふ、

併合から三年後、当時、土地調査という日本人地主による土地掠奪も進行し、日本の大地主の全羅北道群山などの進出は、急激に進行していた。解散させられた韓国軍隊は義兵として抗日結社を組織して日本軍にたいして義兵連合部隊がソウル近郊へ進撃するなど、全道で激烈に武装闘争を展開し、日本軍も南韓討伐作戦などの大討伐作戦を展開していた。それ故、知られているように、このころの日本人の朝鮮内陸部視察には、兵隊や警官の同行が必須であった。当時、満韓にたいする日本の植民地支配の実状は「平和の発展策にして侵略主義にあらず」（『農政上に欠けたる要素』）と言える状況ではなかった。佐藤自身が記しているように、「満目荒涼、風物凄慘」、「生活は最低度以下に居る」、「山は高く骨を露はし野は空しく礪确を呈し、堤防崩れて道路なく実に満目只蕭條の光景」という韓国農村を専門家として視察した佐藤昌介学長は、「幸ひ我国と併合後、善政着々施かれ、人民の幸福、之に過ぎぬ」という実状とかけ離れた談話を発表した。満韓の実地を時間をかけて視察した佐藤昌介学長は、なによ

りも農業経済と植民学の専門家であつたのだが。

佐藤昌介は、論説「農政に欠けたる要素」で、引用したように、「韓国は我が保護の下に立てるものなるも其国際の位置は飽迄も之を重んずべし、然れども是れ政治上の關係のみ、国民が移植して其富源を開発するは独り日本の利益なるのみならず、殖民地其もの、利益とする所なり」と論じた。論旨は、日本が保護国とした（外交権を奪つた）韓国の「国際的位置」を重んずるかどうかという問題は、政治上の問題であつて、農業のために日本の国民が植民をして、韓国の富源を開発するのは、日本の利益であるだけではなくて、殖民地韓国の「利益」でもある、農業植民地では、利害の衝突はない、という佐藤昌介ら札幌農学校植民学の、やがて高岡熊雄教官らの満州農業植民論でもくり返される見解である。事実としては、政治的には大被害をあたえた過酷な植民地支配があつた。佐藤昌介は、そうした面では、専門家としてはなだ認識を誤つていた。そしてなお、農業植民地論では、遅れた未開の朝鮮を、先進の日本が文明化した、という開化論を述べていた。つぎに、こうした農業植民の文明化論の実状と植民論との關係を検討しよう。

#### 四 農業植民論と「未開ヲ導」く論

まず、佐藤昌介の北海道植民論から海外植民論への転換の時期を検討する。正確に言えば、佐藤昌介は海外植民推進論に転換してからも、北海道植民を推進する論も否定はしなかつた。北海道への植民論から、海外および北海道への植民推進論へと転換したのである。転換は、厳密には、日露戦争より以前、一九〇二年の頃に始まっている。

一八九一年の論説「北海道農業之進歩」では、佐藤昌介校長は、

北海道は九百万人余を容るべし、豈に人口の過剰を海外植民地に出す事を談ずるを要せんや（九頁）

と海外植民を話題にする必要すらもないと否定的意見を述べていた。そして、一九〇二年の「我邦農業ノ前途ニ就テ」では、

今時ハ、農村過多ノ人口ヲ散ジ、或ハ北海道ニ、或ハ海外殖民地ニ、或ハ工業地ニ移住セシメ・・・我邦農業ノ積弊ハ侏儒的耕作法ニアリ（四二頁）

と、一転して海外植民を否定しなくなる。こうして日本農業の過小農の脆弱性、「侏儒的耕作法」を脱却しようと提唱したのである。検討の限りでは、この一九〇二年の論説が転換点である。

前に紹介した、佐藤昌介の講義ノート「殖民論」（殖民論第二講義ノート、受講生・半沢洵じはんの筆記ノートの写し）は、一九〇一年に講義されていた。札幌農学校第一九期生、半沢洵や有島武郎、森本厚吉らの四年生在籍中に当たる。当時のカリキュラム「授業科目」では、この頃、「殖民論」は、三年生で受講すると記されているが、北海道大学附属図書館北方資料室に保存されている成績表（「本科第四年級第一学期成績表（明治三十三年十二月）」では、第一九期生たちは四年生一学期で「殖民史」を受講している。殖民論の講義は、当時の一学期、九月から十二月にかけて行われた。ちなみに有島は、同級生三四名のなかで卒業時学年席次は一位であるが、佐藤校長の殖民論は九〇点の最高点である。一方、有島の農場解放を助け、その後、進歩的社會運動にかかわってゆく森本厚吉の点数は八五点、一〇位だった。やがて北海道後志しりぞ原野の悲惨な小作農民をテーマにした名作『カインの末裔』（一九一七年）を世に問う有島武郎も、この時期には、佐藤校長のような殖民論に抵抗感を抱かなかったのであろうか。

この一九〇一年の佐藤昌介「殖民論」講義は、内国殖民から海外殖民への佐藤昌介の転換の要因のひとつを示している。

佐藤昌介の「殖民論」講義ノートの本論の冒頭は、すでに検討した人口問題から始まる（その前に付いている総論は、ごく簡単なものである）。

1、社会上ノ原因ハ、専ラ人口ト土地トノ関係ヨリ起ルモノナリ。一国ノ人口ハ年々蓄（蕃、原注）殖ヲ見ル、土地ノ面積ニハ際限アリ、其生殖力ハ人口ノ蕃殖ニ伴フテ増加スルコト不能モノナリ。此ヲ以テ狹隘ナル国土ニ比較的多数ノ国民ノ棲息スル時ハ、其生計ハ困難ヲ極メ、為ニ社会的不平ヲ国民間ニ生ジ……蓋シ其本ハ人口ノ過剰ノ蕃殖ニアルモノニシテ、殖民ハ其自然ノ結果ト云ハザルベカラズ。

殖民は、人口増加に由来する「自然ノ結果」と、いわば法則的必然と記される。「自然ノ結果」という殖民必然論が佐藤昌介殖民論の特色である。ただし、人口過剰の自然の結果として海外殖民が行われるという論には、当時の学者からも批判があつた。実証的に見れば、その国の人口過剰地域からの人口移出は、ふつうは見られないし、また、殖民は、労働力という貴重な資産の流出だという、必然論に反対する見解も主張された。新渡戸稲造は、東京帝国大学の殖民論講義録で、佐藤昌介の名を挙げることはなかったが、人口論を掲げる殖民論を批判している<sup>(25)</sup>。農業殖民の重視策も佐藤の「殖民論」講義ノートに、次のように記されている。

(3) 農業殖民地ハ、殖民地中尤モ重要ナルモノニシテ、此種ノ殖民地ハ発達シテ逆ニ州トナリ國トナル、未開ノ地ニ行ハル、處ナリ。此土地ハ開闢以來或ヒハ僅カニ野蠻人ノ往来スル所トナルニ不過ルアリ。森林

ハ斧鉞<sup>ふまろ</sup>ノ未タ入ラザルモノ、原野ハ未ダ鋤犁ノ入ラサルモノ、山川沼澤ノ開ケサルモノ、港湾ノ未タ船舶ノ入ラサルモノ、礦物ノ未タ採掘セラレサルモノ、天然ノ富アルモ人生ノ利用ニ供セラレサル地方ハ即チ此種ノ殖民地ニ属ス。・ ・ ・ 此種ノ殖民地ハ、其進歩ハ之レヲ他ノ殖民地ニ比セバ比較的遲緩ナルカ如キ狀況アリ。然レトモ其進歩タルヤ確實ナリ。殖民者ハ一時ノ来往ニハアラズシテ子孫ノタメニ新タニ郷ヲ移スモノアリ。其新境遇ヲ改良シテ幸福ナル生涯ヲ望ンテ来タルモノナリ。征略殖民地ニ於ルコトキ人種ノ衝突、權力ノ爭奪ハ甚タシカラス。

佐藤昌介は、農業植民地を、植民地の最重要のものとする。農業植民は、「未開ノ地」に「幸福ナル生涯ヲ望ンテ」行なわれる。そのため、「政略植民地」と較べて「野蛮人」との「人種の衝突」はすくないとされる。これを佐藤は、他のところで、未開への植民は、人道のために圧力を除き、自由をもたらし、未開を導いて「人道ノ域」に進ませるもの、と述べる（第1章、「殖民事業ノ結果」の6）。

とくに、一九〇一年の「殖民論」講義ノートにうかがえる転換の要因は、次のような部分である。第一章の「殖民事業ト政治問題」の結論部分に述べられている。

18世紀ノ結末ニ到リテ、東洋即チ絶東ハ国際間政治ノ活舞台ニシテ、權力競争ノ焼？（焦、原注）点トナリタリ。露国ノ西北<sup>シベリヤ</sup>利亞ノ殖民、Siouta、満州及ビ東清鐵道ノ敷設、及ビ清国門戸解放問題ハ、歐洲ノ政治問題ヲ東洋ニ移スノ動機トナリヌ。遂ニ資本ト人口ト兵力トヲ、東洋ニ植ウルノ基トナリヌ。或意味ニ於ケル殖民問題ト称ス可キナリ。

冒頭に「18世紀ノ結末」と記されているが、文中の東清鉄道は、一九世紀最後の年に、ロシアによって旅順・大連に敷設されている。一九世紀の末の単純な誤記であらう。極東が列強「権力競争」の「焦点」となり、植民地競争が起るにいたったという論旨である。それは、資本・人口・兵力の「東洋」への植民である。日本の海外植民地侵略は、台湾などで始まっており、佐藤昌介は、ロシアの極東への進出という情勢におおいに刺激を受けたと思われる。前述のように一九〇三年には、シベリア・満州・中国・韓国を視察して「露状視察談」を発表する。

満韓を中心とする海外植民論に転換するのは、この講義ノートを使った翌年、一九〇二年である。「ロシアの脅威」が、海外植民論への転換の導水路になっている。しかし、佐藤昌介の論説を検討したように、その植民論の基本は、人口論であり、農業植民論である。そのことは、人口論に始まり、農業植民論に続く講義ノート全体の構成に示されている。ロシアの東洋への進出によって、「国際間政治ノ活舞台」における日本の海外進出、列強にならぶチャンスがなくなる、というように論述が進められているのである。

一九世紀半ば以後の植民学は、植民地支配を、未開の民族にたいする文明化の手段、という理論をもって正当化した。佐藤昌介の「殖民論」講義ノートに、次のように、「未開」への植民は、「人道」のために、「圧力」（圧政）を除き、「自由」をもたらし、未開を導いて、「人道ノ域」に進ませるものという主張が明記されている（第1章、「殖民事業ノ結果」の6）。

母国（植民地支配国、筆者注）ハ国土ハ開国以来古ク人口夥多ナリ。実力（経済上ノ、原注、以下同じ）ハ富ミ国土ハ狭隘ナリ。

反之、<sup>これに反し</sup>植民地ハ人口稀粗ニシテ劣等ノ種属ハ住ムカ、又ハ全く住マザルカノ<sup>（マデ）</sup>経済上ノ実力ハ甚タ薄弱ナリ。未開ノ土地多ク其国ノ歴史ハ未タ新シク或ヒハ未開人種ノ口碑遺伝ヘヲ有スルニ不<sup>（マデ）</sup>過。

此比較上ヨリ考フルモ、殖民事実ハ文明ノ事実ノ拡張ナリ。経済的事業ナリ。又社会及ビ国家ヲ建築スルノ事実ナリ。又人道 (Humanity) ノ為メニ或ヒハ圧力ヲ除キテ自由ニシ、又未開ヲ導テ人道ノ域ニ進マシムルモノナリ。既往四百年間ノ殖民事業ハ、経歴ヲ経テ稍々組織的 (Systematic) ナリ。科学上又ハ歴史上ニ之レヲ研究スルノ材料ヲ有スルモノナリ。

植民地には、未開の、経済力の弱い「劣等種族」が住む。植民政策は、「文明ノ事実」の拡張である。植民地支配国 (母国) は、未開を圧政から解放し、「人道の域」へ進歩をすすめる、と主張されている。佐藤の文明化植民論は、新渡戸稲造やそれ以後の植民論でもくり返されてゆく。

「文明化」理論の前提には、韓国・朝鮮の農民が「有史前紀」(新渡戸稲造) に属するという偏った観察があった。<sup>(26)</sup> 具体的には、端的に「日本農民を朝鮮の村々に定住させ、よりよい耕作の手法とするという計画」(新渡戸稲造「日本の植民」『新渡戸稲造全集』第二二卷) である。韓国の農業は「未開」幼稚・劣等の段階であり、日本の農業は「文明」優等の段階という認識である。

札幌農学校の卒業生、有名なナシヨナリスト志賀重昂<sup>しげなか</sup> (一八八四年卒、第五期生) も韓国を視察したが「韓人の農業経営の方法が拙劣なことは今更言ふまでも無い」、「全く古代其の俦で一も進歩の跡がない」(韓国開発に就て『農業雑誌』九九二号、一九〇七年) という認識であった。日本人がゆけば、韓国農業の文明化は容易のはずだと思ひ込みである。佐藤昌介も、前述のように、一九一三年の視察談話「国滅びて山河依然」で、朝鮮は、「幾世紀間悪政」、生活は「最低度」と述べており、未開朝鮮を併合した日本総督府の「善政着々」という朝鮮文明化の認識が見られた。

日本の植民地経営において、韓国・朝鮮の農業の「文明化」における現実は、どのようなものであったか。これ

について、李圭洙氏の「日本人地主の土地集積過程と群山農事組合」という最近の研究がある（『一橋論叢』第一一六卷第二号、一九九六年）。

李圭洙氏は、日本人地主の進出がもつとも激しかった全羅北道群山の日本人地主・佐藤政次郎（札幌農学校の佐藤政次郎とは別人）の『群山農事月報』第三号（一九〇五年十二月）への寄稿を挙げている。佐藤政次郎の指摘は、日本人による韓国農業「文明化」の実状を端的に述べている。次に掲げるのは「本邦農夫と韓国農夫」の部分である。<sup>(27)</sup>

本邦農夫の成績が、韓人に比して寧ろ劣等なることを告白せざるべからざるは、頗る遺憾なる事実なりとす。本邦の米作法は、寧ろ園芸的に近く、之れに比較すれば韓国の米作法は、幾分か大農主義即ち粗放速成に傾けり、是れ水田の面積広漠にして農夫の数割合に僅少なる韓国に於て、自然に免るべからざるの傾向なりとす。本邦農夫は、此自然の現象を解せず、韓国の農事を以て一概に幼稚なるものと誤解し、無暗に故国の園芸的農法を実行せんとするの傾あり、殊に彼等は、中国・九州辺の暖地に行はれたる農法を其倣韓国の如き氣候の異りたる地方に適用せんと欲す。茲に於てか播種においても挿秧（田植え、筆者注）においても其時期を失するを常とす。就中、除草に於て本邦農夫は全く無能なり、本邦流の除草は韓国の如き雑草の蔓延甚だしき水田に於ては殆ど何等の効能なし。要するに本邦農夫は、今後数年間の習熟を積むにあらざれば彼等が希望する如き成績を認むること難かるべし。（二二―二三頁）

韓国農業にたいして「よりよい耕作の手本」（新渡戸）を示すという日本人の考えの實際を、具体的に述べたものである。群山の佐藤政次郎は、新聞記者（大阪毎日新聞経済部長）の出身であつて、日露戦争前に、朝鮮移住を

勧める論説を新聞に発表したあと、新聞社を辞して、一九〇二年七月、一家で全羅北道群山に移住し、日本人有力大地主（群山農事組合組長）になる。一九二五年には、五九〇町歩の大農場を経営した。入植当初は、一一町歩余の地主で、自作経営もしており、韓国農業を実地に経験し、農事情報を雑誌に寄稿していた（『群山農事月報』）。観察は、学者の佐藤や新渡戸などに比較して、「文明化」の実状を、具体的に、正確に指摘している。

「遺憾なる事実」であるが、日本人農夫の成績は、韓国人農夫よりもむしろ「劣等」である。それは、日本の農法が「園芸的」であるためであって、韓国のように土地広大で農夫の少ないところでは、「大農主義」、「粗放速成」が適しているのである。それが現実に適した「自然の現象」である。しかし、日本人農夫は、一概に韓国の農法を「幼稚」と「誤解」し、「園芸的」農法にこだわる。そのために播種でも挿秧（田植え）でも時期を失し、除草では「全く無能」である。日本人農夫は、韓国の実地で数年間の「習熟」を要す、と明快に指摘している。

この史料を取り上げた李圭洙氏は、韓国のような土地のあるところでは、やや「大農主義」が適していたのであり、日本人地主が、日本農業の優秀さを日本人農夫によって示すなどは幻想で、日本人地主農場は、結局は、韓国人小作による小作農場になったと指摘する。

事実、群山農事組合のなかでは、「農事試験場の如きは言はゞ箱庭式の小仕事」（『群山開港史』一一九―一二〇頁）とする批判があったし、「特に農事試験場の技手上りや、農学校の出身者などになると全く遣ひ道がない」（釜山、内田竹三郎寄稿、『農業雑誌』第九三八号、一九〇六年一月二十五日、七二―七三頁）と、現地では日本人地主によるきびしい評価があった。こうして日本人地主は、机上の「文明的な日本式農場」などではなく、現実的な韓国人小作の経営によって利益をあげた。

佐藤昌介は、日本の農業を「鋤農」、「園芸的過小農」、「侏儒的耕作法」と評し、「全国の農夫は<sup>めづかしい</sup>恰も悉く園芸手の鰥を呈して居る」（『日本青年と農業』一九〇三年、一頁）と述べていた。ふり返ってみれば、もともと、佐藤昌

介の日本の農業技術にたいする評価は、スケールが極端に小さい（「侏儒的」）という評価であって、「最低度」と、きわめて否定的なものであった。北海道における欧米農法の大農場導入も農法の基本組織が違っているために不成功におわっていた。韓国・朝鮮の農夫に日本農業の「よりよい耕作の手本」（新渡戸）を示すなど、一方的な思い込みであった。

日本人地主の優位性について、釜山の内田竹三郎は、次のように語っている。

更に一つ快心に堪へぬのは、之れが濠州とか亞米利加とかへ移住したならば、飽迄労働者で、何時迄も移住民で薩張り頭は上らぬのだが、それが朝鮮と来ると、至る処大統領の様なもので、実に凄まじい威勢を保持して行くことが出来る。我々同胞の様な威張りたがる人種には、持て来いの好移住地ではないか。土地の十町か  
らも持つて居れば、先づ五六百石、大久保彦左衛門と同額位の旗本気取りを遣つて行くのは雑作もない次第である。（同前、七四頁）

朝鮮では、大統領のように、「凄まじい威勢を保持して行くことが出来る」とは、率直な現地の日本人地主の意見である。ここには、「文明化」はかけらもない。

また、志賀重昂は、「優等人種として大威張に遣れる」と言っている（前掲論説）。

日本は、文明だという思い込み（「誤解」）ではなく、軍事的な制圧が、日本人を「優等」と思い込ませているといえよう。日本の政治的、軍事的侵略が、日本人の威勢を支えていたのである。前述のように、韓国・朝鮮の農業が「幼稚」、日本の農業が高度と言っていた日本の農政学者に、専門家とは思えない思い込みがあったのである。韓国・朝鮮の農業が一見「粗放」であったのは、それなりの理由のあることであつた。元来、近代日本の農政学者

は、日本農業を「園芸的」、「侏儒的」と、欧米と比較して極端に過小に、つまり否定的に認識したところがあったのである。「優等」と「劣等」などは、ここでも思い込みであった。

## おわりに

一九三二年三月一日、傀儡国家「満州国」が中華民国から「独立」した。国際連盟からリットン調査団が来日し、国際世論の批判が起こるなか、日本は、九月十五日にこの「独立」を承認する。その九月二十四日、札幌市豊平館では、北海道協会の主催で、講演会が開催された。講演会の記録が、翌年『満蒙と北洋』という小冊子の体裁で刊行された。<sup>(28)</sup>序言を記すのは、北海道協会専務理事の田中清輔、講演をしたのは、北海道帝国大学の農業経済学の高岡熊雄、同じく林学の宍戸乙熊、北海道庁水産試験場の横山将来である。高岡は、「満蒙移民問題」、宍戸は、「満州国の林業」、横山は、「北洋鮭鱒沖取漁業に関する私見」を講演した。北海道協会は、華族、近衛篤磨らがつくった大地主の組織で、田中清輔は大地主の代表であった。田中の挨拶は、つぎのように述べている。

．．．国土狭小にして天然資源に乏しく、人口は歳と共に過剰に赴き、食糧は必然的に欠乏を告げんとすることが、戦時と平時とを問はず、常に我国の深患たるは争ふ可らざる事実である。国内に於て充たされざるものは、之を国外に求むるの外は無い。．．．我等が多年北進政策の開展を高唱し、之が契点として北海道拓殖の促進に努力した所以のものも、亦此見地より出発したのである。

．．．今次満州国の独立承認、日満両国の結合は、我国上下の総意を如実に反映したもので、北進の一段階

は此に建設せられた。・・・(二二三頁)

満州国の「独立」を「北進」の一段階にとらえたのである。人口論による植民論が一般的に流布していたこともわかる。

高岡は、日本の真意について国際連盟は「余計な邪推をなし」ていると演説する。

現在の政情より推察すれば、支那は容易に満州国の独立を承認しないであらうから、其の間に我が国は一日も早く満蒙移民に関し、確乎たる方針を樹立し、特殊の保護を加え、極力之を奨励し、悔を他日に胎すことの無き様大いに努めなければならない。仮令如何なる障碍たといが横はり、如何なる困難に遭遇しても、能く此等の障碍を除去し、困難を打破して、成る可く多くの農業移民を彼の地に送りて、日本民族の根拠を確立し、日満両国提携の実を挙げなければならない。然らざれば我が国が過去三十余年間に、二回までも、国運を賭して、満州の為に払った偉大なる犠牲も、又現に満州国の独立の爲めになしつゝある活動も、共に有終の美を濟ますことは出来ないであらう。・・・(二二三頁)

論旨、明快であつて、中国やロシアが「満州国の独立」を承認しないから、両国は、移民を送ることができない、これを奇貨として今すぐ一日も早く、たとえいかなる障害があり、いかなる困難があつても、日本から農業移民を送るべし、という主張であつた。

高岡の言論活動は、きわめて活発であつた。同趣旨の論説を、①「満蒙移民問題」(『中央公論』一九三三年十二月号)、②「日満人口統制に就いて」(『外交時報』第六七四号、一九三三年一月)、③「日本人移住地としてのブラ

『ジルと満蒙』（『改造』一九三三年五月号）と立てつづけに発表する。ブラジルと満蒙が比較されているのは、すべての論説のメイン・モチーフであり、移民先としてはブラジルの条件が整備されており、有利だが、満蒙は血を流した土地であり、生命線であり、あらゆる犠牲を払っても移民せよ、という論である。植民学の主役は、高岡に交代していた。戦時中の講義で、戦後も手を入れつづけて、没後に刊行された大著が『イタリア領リビア開発政策史論』（一九九五年）である。内容は、北アフリカ・リビアへのファシスト・イタリア、ムッソリーニのイタリア農民集団移民実行の詳細な研究である。『科学的植民学』を自負した高岡にふさわしい研究だが、満州集団移民を念頭に置いた研究と推測される。

講演会後の晩餐会で、二年前に北海道帝国大学を退官していた男爵佐藤昌介は、テーブル・スピーチをした。冊子『満蒙と北洋』にスピーチが収録されており、興味深いスピーチである。演説を得意にしていた高岡の講演は、大講演であつたことがわかる。それについて佐藤のスピーチは短い。政治能力に秀でた学者と評された佐藤も、すでに七七歳であつた。「満州国」承認について触れたのは、冒頭だけであつた。承認に祝意を述べ、日本の農業政策と移民政策は「両々其進展を期する」ものでなければならぬ、という。そして、その後の発言は、北海道農村の疲弊を訴えたのである。日本では「約六〇億円」の農家の負債がある。北海道拓殖銀行の低利融資政策実現をもっぱら訴え、最後に満州での「馬賊の討伐」の後は農民移民だと手短かに結んだ。有名な馬占山などの中国農民の抗日蜂起については、高岡も言及し、「会津藩の新政府への反抗に比すべきものではあるまいか。・・・皇軍の絶大なる努力に依り遠からず治安の維持せらるゝことは火を賭（か）するよりも瞭（あ）らかである」と、革新にはつきものの抵抗にすぎないとして触れている。日本の膨張は、アジアに大被害を与えつつ、農村の犠牲で行われていた。かつて、佐藤校長は、農民に犠牲を「甘受すべし」と主張した。それから約三〇年後、満州国承認、日本帝国の膨張を祝賀する演説会後のテーブル・スピーチで、佐藤昌介は、もっぱら極度に深刻化した農村の窮乏の救済を訴えた。

朝鮮総督府も「満州国」も、この一三年後に日本の敗戦によって崩壊する。「韓国併合」や「満州国建国」は、アジア民衆に計り知れない被害、惨禍と苦痛をあたえた。この時、高岡が、いかなる困難をも乗り越えて送りこまねばならないと演説し、中国東北部、「満州」に移民し（送りこまれ）、アジア民衆にたいする加害の最前線に立たされた貧しき日本農民も、約三十三万人のうち帰国したのは、一万余人にすぎなかった。戦前、戦中の植民学を深く問い直す必要がある。

## 注

- (1) 「会長挨拶」『大日本拓殖学会年報』第一輯、一九四三年、三七四頁（大日本拓殖学会の会長は高岡熊雄）。田中慎一「植民学の成立」『北大百年史』通説、ぎょうせい、一九八二年、五八二頁。
- (2) 田中慎一、前掲論文。田中論文は、「講義ノート」を欧米の専門的な経済学説史のなかに位置づけようという試みである。筆者は、歴史的な観点から論じている。札幌農学校の植民学の評価も田中論文と異なるところがある。
- (3) 拙稿「佐藤昌介『植民論』講義ノート——札幌農学校と植民学——」『北海道大学文学部紀要』四六―三（通卷九三号）、一九九八年、一―三九頁。
- (4) 古河講堂「旧標本庫」人骨放置事件では、本文に記したように中間報告書と報告書の東学農民軍遺骨にかかわる部分を執筆した。その調査の経緯については、筆者は、つぎのような論文や報告を発表している。「北大で発見された東学農民軍指導者遺骨の調査と返還について」『歴史地理教育』五七―七、一九九八年、五八―六三頁。「甲午農民戦争（東学農民戦争）と日本軍」田中彰編『近

- 代日本の内と外」吉川弘文館、一九九九年、一三五～二八一頁。「日本軍による最初の東アジア民衆虐殺」『世界』六九三号、二〇〇一年、二三八～二四七頁。「甲午農民戦争（東学農民戦争）」と日本軍」と「日本軍による最初の東アジア民衆虐殺」は韓国で東学農民革命記念事業会編『甲午農民戦争の東アジア的意味』書景文化社（ソウル）、二〇〇二年、二八七～三八八頁に翻訳された。また、二〇〇一年、韓国全州市で開催された社団法人東学農民革命記念事業会・東アジア平和人権国際会議韓国委員会共同主催、日・中・韓国国際シンポジウムで、「日本軍による最初の東アジア民衆虐殺」の大会報告を行った。
- (5) 「第一講義ノート」は、表紙に「明治廿九年九月 殖民論講義草稿」と記され、その次頁に「明治廿四年一月（一八九一）於札幌 殖民史講義」と記される。一八九一年から一八九六年に講義ノートとして作成されたものである。このノート全文も公表の準備をしている。
- (6) 湯沢誠「北海道の小作問題と北大」前掲『北大百年史』通説、七二四～七二八頁。
- (7) 崎浦誠治「北海道農政と北大」前掲『北大百年史』通説、六九九～七一三頁。
- (8) 前掲『北大百年史』通説。山田博司「極北の輝き」札幌市教育委員会編『農学校物語』（さっぽろ文庫61）所収、三三～三四頁。
- (9) 「転換期の札幌」『新札幌市史』通史四、一九九七年、五三〇頁。蝦名賢造「佐藤農場の創設経営」『新版北方のバイオニア』一九九三年、四二～四三頁。
- (10) 小西和は、一九一九年の第四一回帝國議會北海道旧土人保護法中改正法律案委員会で保護法を批判した。略歴は、山川力『政治とアイヌ民族』未来社、一九八九年、九一～九二頁の補注で紹介されている。
- (11) 前掲『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』一一頁以下を参照。
- (12) 同右。
- (13) 「札幌農学校本科成績表」北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。
- (14) 太田原高昭「北海道稲作の形成と農学研究」『科学と思想』二九号、新日本出版社、一九七八年。同氏『北海道農業の思想像』北海道大学図書刊行会、一九九二年、一九六～二四四頁に再録。なお、同書、「農業経済学の形成」高岡熊雄と川村琢「二二五～二四八頁も参照。
- (15) 前掲、田中慎一論文、五八九頁に紹介されている。
- (16) 富田虎男「北海道旧土人保護法とドーズ法」比較史研究の試み」『札幌学院大学人文科学研究紀要』四五、一九八九年、「北海道旧土人保護法とドーズ法」ジョン・パチェラー、白仁武、パラピタ、サンロッター」『札幌学院大学人文科学研究紀要』四八、一

九〇年、小川正人『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会、一九九七年、一二四～一六六頁。

(17) 長岡新吉「北大における満蒙研究」前掲『北大百年史』通説、七四六～七六一頁。

(18) 東郷実の年譜については、金子文夫「東郷実の年譜と著作」台湾近現代史研究会編『台湾近現代史研究』創刊号、一二九～一三〇頁。

(19) 『札幌同窓会報告』札幌同窓会。

(20) 佐藤昌介「日記」北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。一例を挙げると、一九〇七年一月五日に「一月中之回憶大要」として「宴会・演説・論文・職務・旅行・幹旋・訃音・送迎・通信・訪問」が挙げられる。「幹旋」は卒業生の人事、教員・技師への就職の幹旋で、この月だけで、八件の幹旋をしていた。なお、前掲『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』一二三頁参照。

(21) 「札幌農学校公文録」は北海道大学附属図書館北方資料室所蔵。文章に削除があるが、省略した。この史料については、井上薫「北海道大学文学部古河講堂頭骨放置事件」巨天情報システムを考える会編『知』の植民地支配』一九九八年、一六～二八頁参照。札幌農学校簿冊について井上薫氏・朴孟洙氏・筆者で共同の調査を行った。

(22) 北海道大学農学部宮部文書。

(23) この大学の小作経営については、大庭幸生「附属農場—小作農場を中心として—」前掲『北大百年史』通説、七二九～七四五頁参照。地主・小作関係の問題は、一般のそれと同様であったことが指摘されている。

(24) 高岡熊雄は、佐藤の大農論にたいして中農論を唱えたので、違いを指摘されるが、植民政策での人口過剰論、農業植民地論、文明化論など、佐藤を基本的に継承している。

(25) 矢内原忠雄編『新渡戸博士植民政策講義及論文集』岩波書店、一九四三年。『新渡戸稲造全集』第四巻所収。

(26) 新渡戸は、一九〇六年に朝鮮を視察し、「亡国」と「枯死国朝鮮」という随想を記す。「枯死国朝鮮」で、「彼等（朝鮮農民）は有史前紀に属するものなり」と、朝鮮の「消滅の運命」を論じた（『新渡戸稲造全集』第五巻）。

(27) 李圭洙「日本人地主の土地集積過程と群山農事組合」『一橋論叢』一一六～一一七、一九九六年。

(28) 北海道協会『満蒙と北洋』同会刊、一九九三年。

「付記」『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』の札幌農学校の植民学の部分を作成する際に、佐藤昌介の論説の収集では、当時、日本史学研究室の大学院生であった一瀬啓恵氏に協力していただいた。朴孟洙氏と井上薫氏には、調査全体で協力していただいた。研

研究室の同僚のかたがたからも援助をいただいた。史料閲覧では秋月俊幸氏と山口國雄氏のご助力をうけた。また、昨年、豊浜トンネル崩落事故現場調査中に不慮の事故によって亡くなられた理学部の渡邊暉夫教官（地質学）には、このような大学の、負の部分の研究にたいして、筆者を訪ねられ、あるいは手紙をいただくなど、励ましとアドバイスをいただいたことを感謝をこめて記したい。

（文学研究科教授）